

令和2年の交通事故統計

とよたの 交通事故



横断歩道は歩行者優先!

歩行者とドライバーとのアイコンタクト
で、安全を確認

名古屋グランパス 公式マスコット「グランパスくん」と
交通安全啓発の動画を製作

豊田市・豊田市交通安全市民会議

2021年交通安全市民運動期間

- ☆ 春の交通安全市民運動
4月 6日（火）～ 4月15日（木）
- ☆ 夏の交通安全市民運動
7月11日（日）～ 7月20日（火）
- ☆ 秋の交通安全市民運動
9月21日（火）～ 9月30日（木）
- ☆ 年末の交通安全市民運動
12月 1日（水）～ 12月10日（金）
- ☆ 交通事故死ゼロの日
毎月10日、20日、30日

凡 例（用語説明）

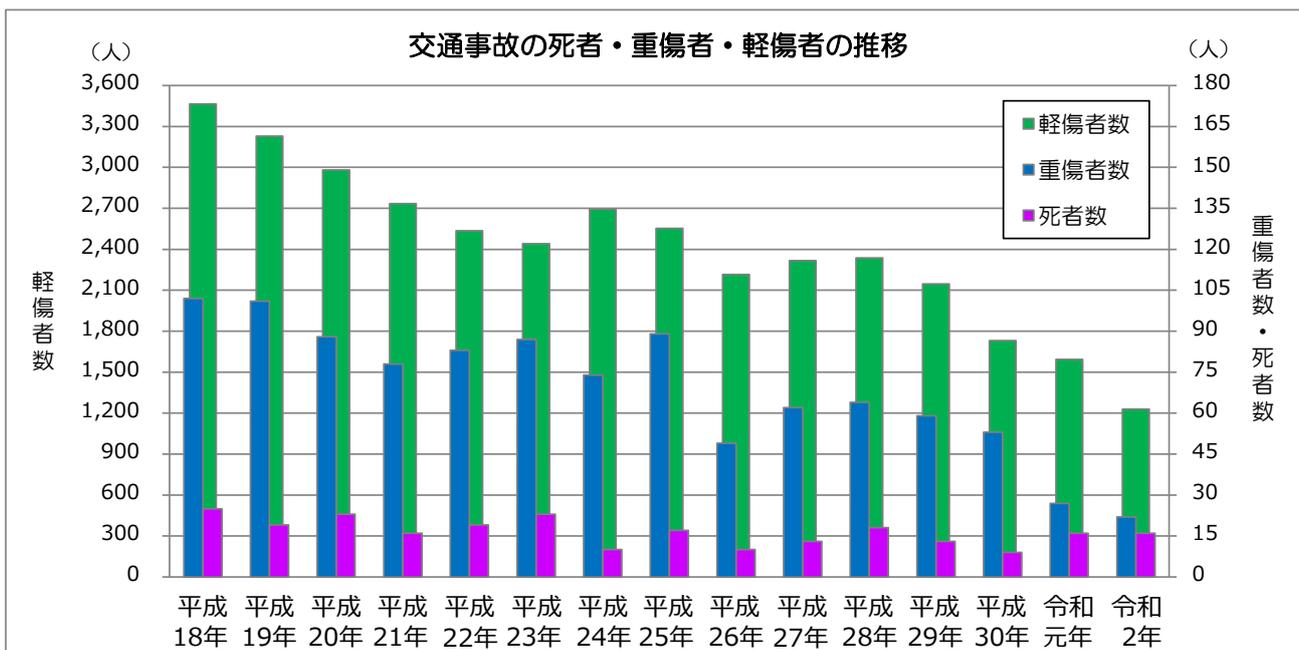
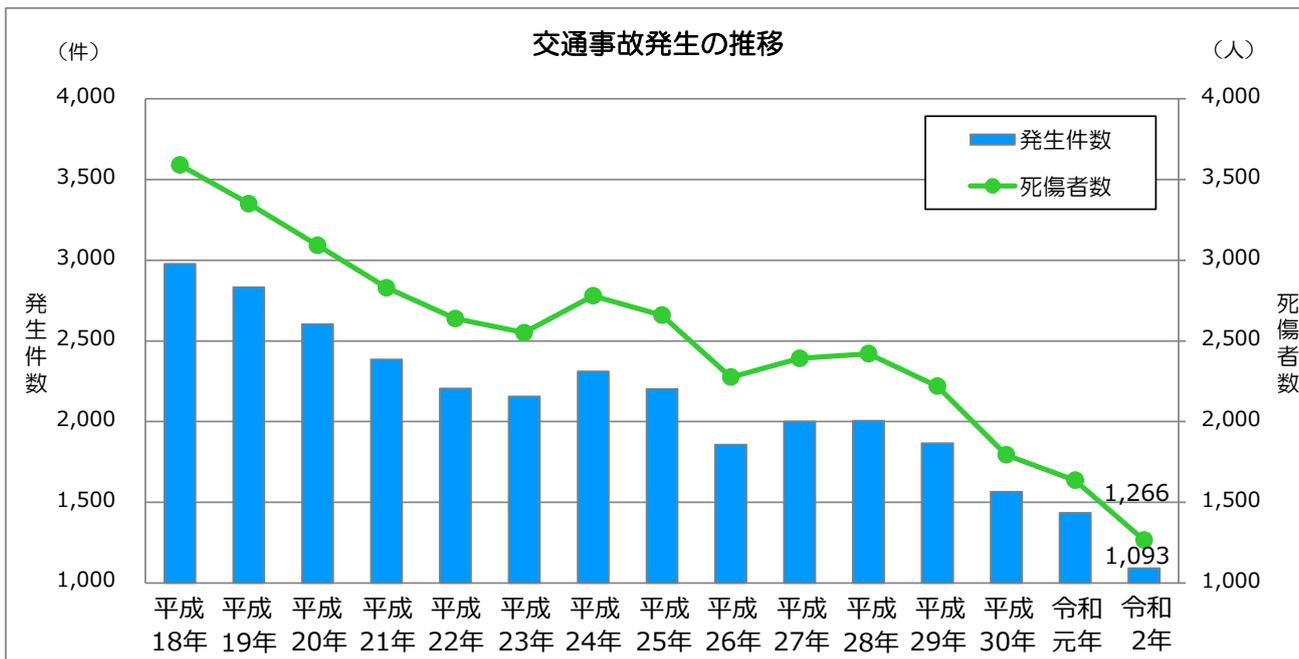
- 事 故・・・交通事故により死傷があった人身事故をいう。
- 死 亡・・・交通事故の発生から24時間以内に死亡したものをいう。
- 重 傷・・・交通事故によって負傷し、30日以上の治療を要するものをいう。
- 軽 傷・・・交通事故によって負傷し、30日未満の治療を要するものをいう。
- 第一当事者・・・交通事故の当事者間で過失がより重い者をいい、過失が同程度の場合は、被害がより小さい者をいう。
- 第二当事者・・・交通事故の当事者間で過失がより軽い者をいい、過失が同程度の場合は、被害がより大きい者をいう。
- 同 乗 者・・・車両等及び列車に同乗し、死傷した者をいう。
- 大 交 差 点・・・交差する道路幅員がそれぞれ13メートル以上ある交差点をいう。
- 中 交 差 点・・・交差道路の狭い方の道路幅員が5.5メートル以上13メートル未満である交差点をいう。
- 小 交 差 点・・・交差道路の狭い方の道路幅員が5.5メートル未満である交差点をいう。
- 交差点付近・・・交差点の側端から30メートル以内の部分をいう。
- こ ど も・・・年齢が15歳以下の者をいう。
- 若 者・・・年齢が16歳以上24歳以下の者をいう。
- 一 般・・・年齢が25歳以上64歳以下の者をいう。
- 高 齢 者・・・年齢が65歳以上の者をいう。
- 朝・・・午前6時台から午前8時台までの時間をいう。
- 昼 前・・・午前9時台から午前11時台までの時間をいう。
- 昼 過 ぎ・・・午後0時台から午後3時台までの時間をいう。
- 夕 方・・・午後4時台から午後5時台までの時間をいう。
- 前 夜・・・午後6時台から午後9時台までの時間をいう。
- 中 夜・・・午後10時台から午後11時台までの時間をいう。
- 深 夜・・・午前0時台から午前3時台までの時間をいう。
- 早 朝・・・午前4時台から午前5時台までの時間をいう。

目 次

1 豊田市の交通事故発生推移	1
2 豊田市の交通事故発生概要	
(1)令和2年の交通事故発生状況	2
(2)月別発生状況	3
(3)当事者別発生状況	4
(4)時間帯別発生状況	5
(5)年齢別発生状況	6
(6)車道幅員別発生状況	7
(7)道路形状別発生状況	8
(8)事故類型別発生状況	9
(9)交通事故多発信号交差点（平成27年～令和元年：件数）	11
(10)交通事故多発信号交差点詳細	12
(11)交通事故死者数ワースト記録の推移	16
(12)交通関係指標の推移	16
3 愛知県内各市の交通事故発生状況	17
4 豊田市の令和2年の死亡事故	
(1)死亡事故位置図	18
(2)死亡事故一覧表（16件、16人）	18
5 豊田市の小学校区別交通事故	
(1)発生状況分布図	24
(2)発生状況一覧表	25
6 豊田市の自転車交通事故	
(1)年齢別発生状況	27
(2)時間帯別発生状況	28
(3)道路形状別発生状況	28
7 豊田市の高齢者（65歳以上）の交通事故	
(1)発生状況の推移	29
(2)時間帯別発生状況	30
(3)交通手段別発生状況	30

※本統計において構成率、指数に用いる数字の端数は四捨五入している。
したがって、構成率の合計の数字と内訳の合計が一致しない場合がある。
※一部のデータは速報のものを用いているため、前後間で合致しないことがある。
※事故データは、愛知県警察本部と豊田・足助警察署からの提供資料に基づく。
そのため、高速道路での事故は含まない。

1 豊田市の交通事故発生の推移



区分	年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
発生件数		2,977	2,832	2,603	2,385	2,205	2,156	2,311	2,202	1,857	2,000	2,006	1,866	1,565	1,435	1,093
指数		100	95	87	80	74	72	78	74	62	67	67	63	53	48	37
死傷者数		3,590	3,350	3,091	2,829	2,638	2,551	2,779	2,659	2,275	2,392	2,420	2,219	1,794	1,637	1,266
死者数		25	19	23	16	19	23	10	17	10	13	18	13	9	16	16
重傷者数		102	101	88	78	83	87	74	89	49	62	64	59	53	27	22
軽傷者数		3,463	3,230	2,980	2,735	2,536	2,441	2,695	2,553	2,216	2,317	2,338	2,147	1,732	1,594	1,228

※指数は平成18年を100とする。

2 豊田市の交通事故発生概要

(1) 令和2年の交通事故発生状況

令和2年に発生した交通事故は、人身事故件数が1,093件、死者数が16人、負傷者数が1,250人であった。

これを前年と比較すると、人身事故件数では342件(23.8%)減少し、死者数では16人(0%)横ばいで、負傷者数では371人(22.9%)減少した。

① 1日平均の交通事故発生数

人身事故件数……………3.0件
 死者数……………0.04人
 負傷者数……………3.4人

② 時間的発生間隔

人身事故件数……………8時間 2分 12秒
 死者数……………549時間 0分 0秒 (22日 21時間 0分 0秒)
 負傷者数……………7時間 1分 38秒

事故区分	令和2年	令和元年	前年対比	
			増減数	増減率(%)
人身事故件数	1,093	1,435	△342	△23.8
死者数	16	16	0	0.0
負傷者数	計	1,250	△371	△22.9
	重傷者	22	△5	△18.5
	軽傷者	1,228	△366	△23.0

人口10万人当たりの死者数比較表

地域 年	全国		愛知県		豊田市	
	死者(人)	人口10万人当たりの死者数(人)	死者(人)	人口10万人当たりの死者数(人)	死者(人)	人口10万人当たりの死者数(人)
平成28年	3,904	3.1	212	2.8	18	4.2
平成29年	3,694	2.9	200	2.7	13	3.1
平成30年	3,532	2.8	189	2.5	9	2.1
令和元年	3,215	2.6	156	2.1	16	3.8
令和2年	2,839	2.3	154	2.0	16	3.8

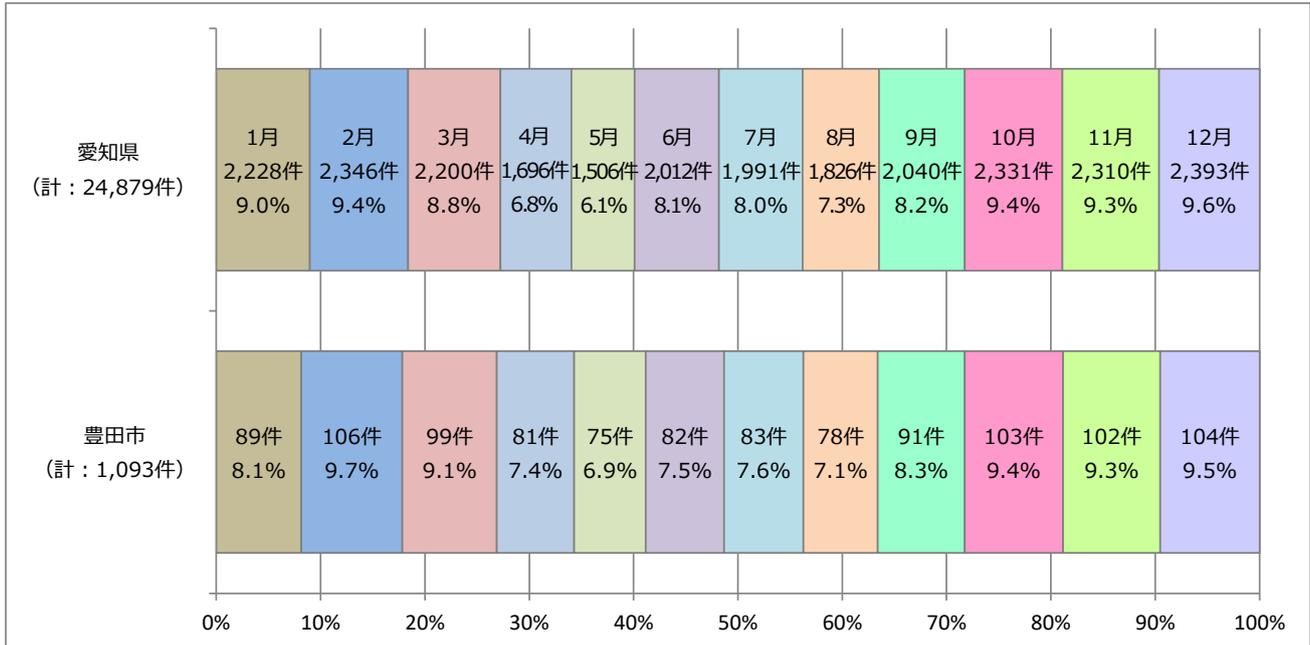
令和2年の豊田市の人口10万人当たりの死者数は、全国・愛知県より多い。

※人口データ出典：「人口推計」(総務省) および「あいちの人口」(愛知県)

(2) 月別発生状況

① 月別件数

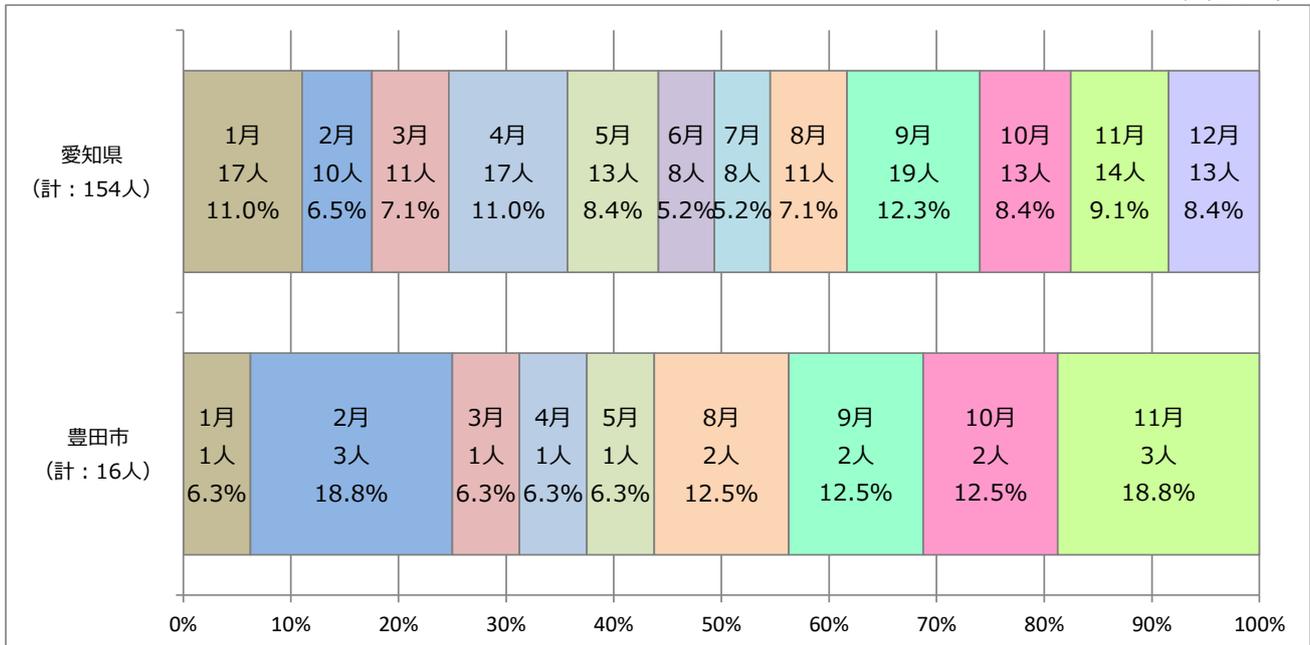
令和2年



愛知県・豊田市ともに2月、10月、12月が多く、5月が少ない。

② 月別死者数

令和2年



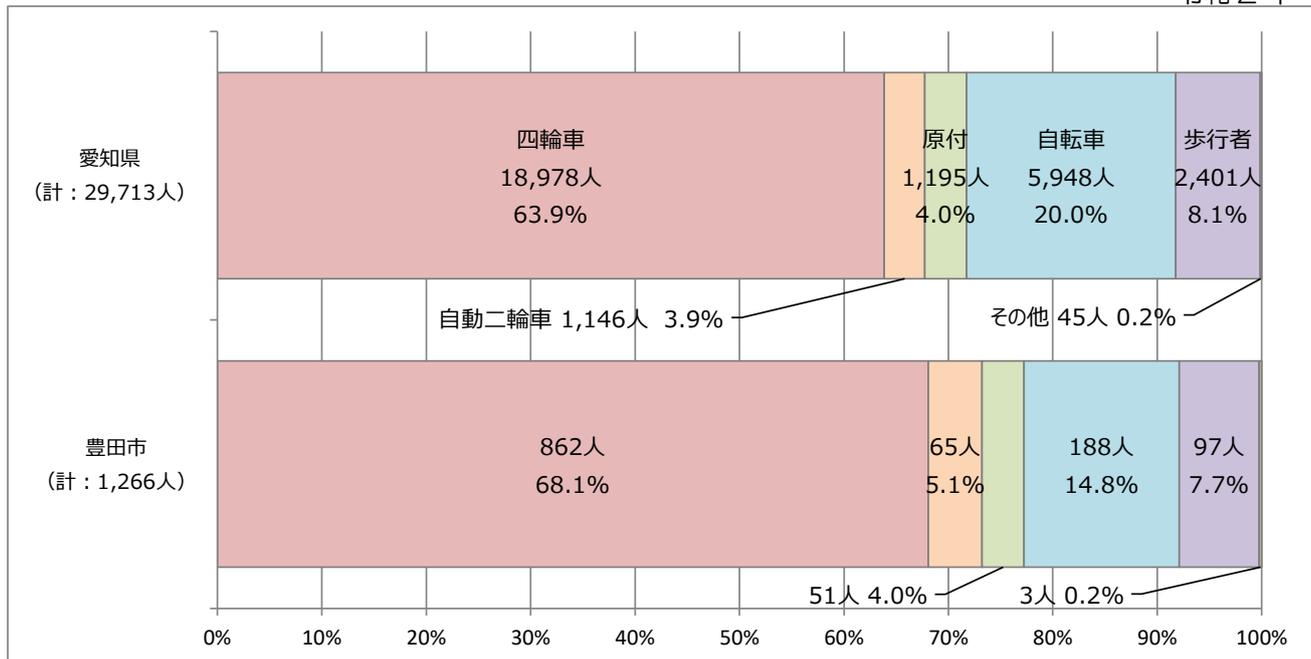
豊田市は6月、7月、12月が交通事故死者はいなかったが、2月、11月は3人と多い。

※月別件数・月別死者数は、計上日に基づく。

(3) 当事者別発生状況

① 当事者別死傷者数

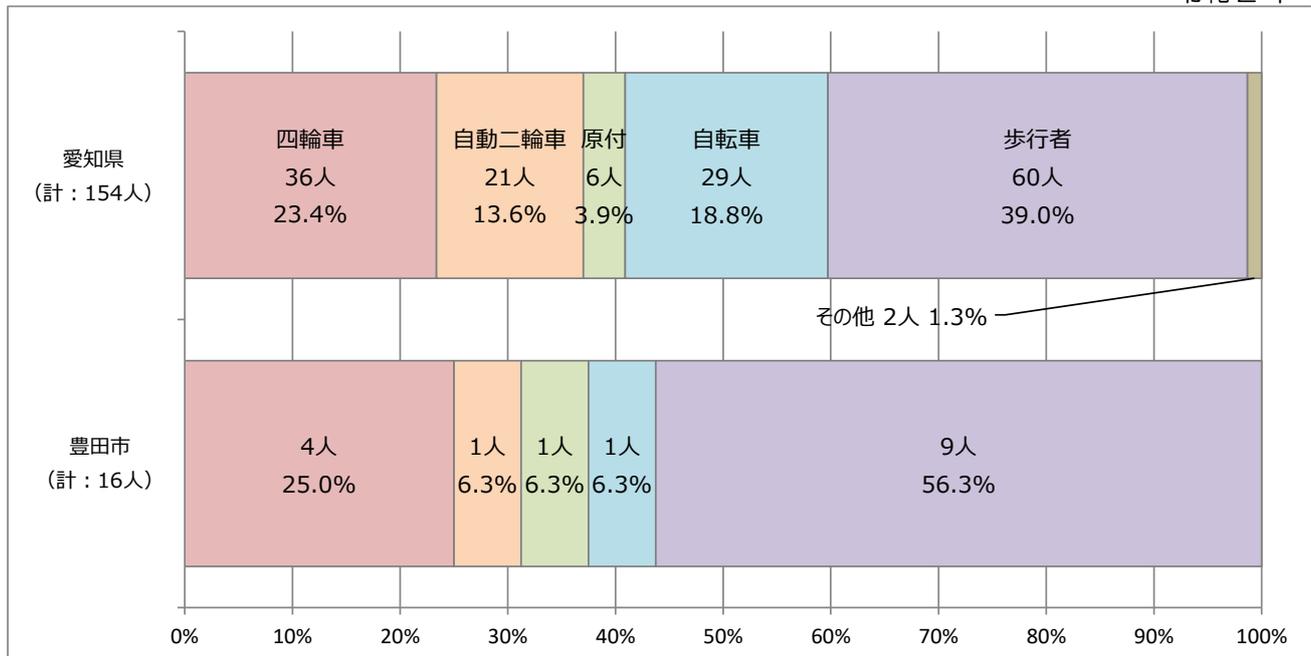
令和2年



愛知県・豊田市の死傷者数は、ともに四輪車が最も多く、次いで自転車が多い。
愛知県と比較すると、四輪車や自動二輪車の割合が高く、自転車や歩行者の割合が低い。

② 当事者別死者数

令和2年

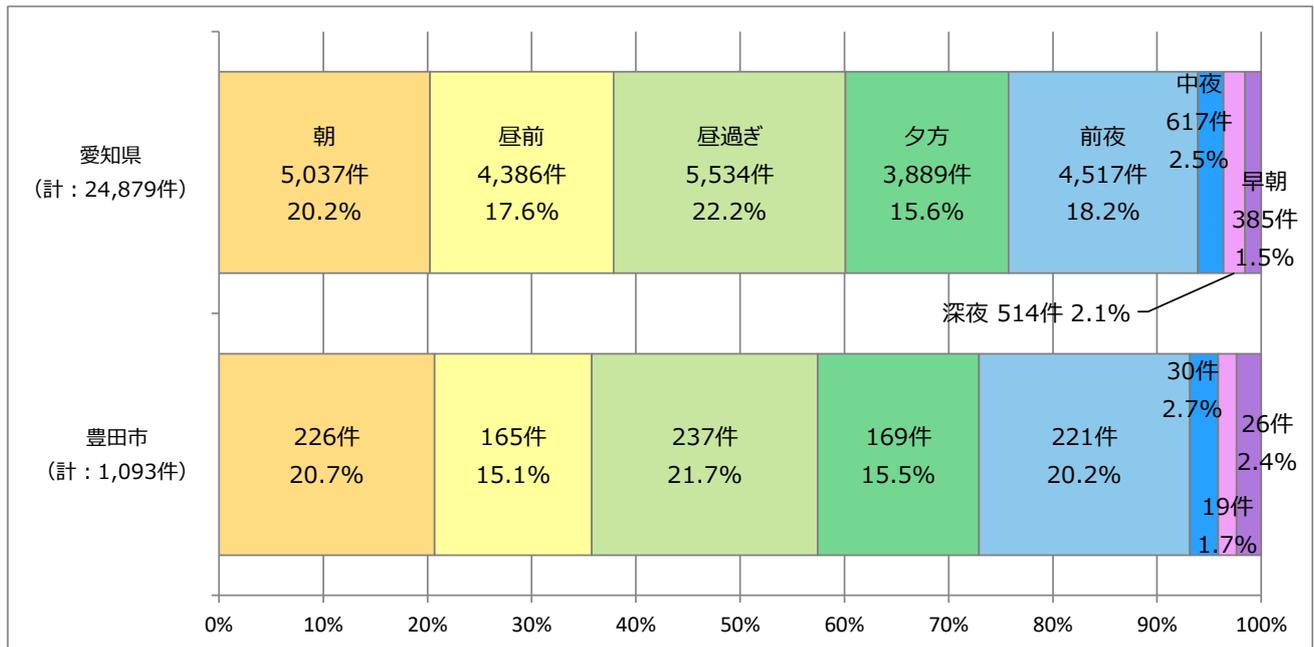


愛知県・豊田市の死者数は、ともに歩行者が最も多い。
豊田市の死者数は、愛知県と比較して歩行者の割合は高いが、自転車・自動二輪車の割合は低い。

(4) 時間帯別発生状況

① 時間帯別件数

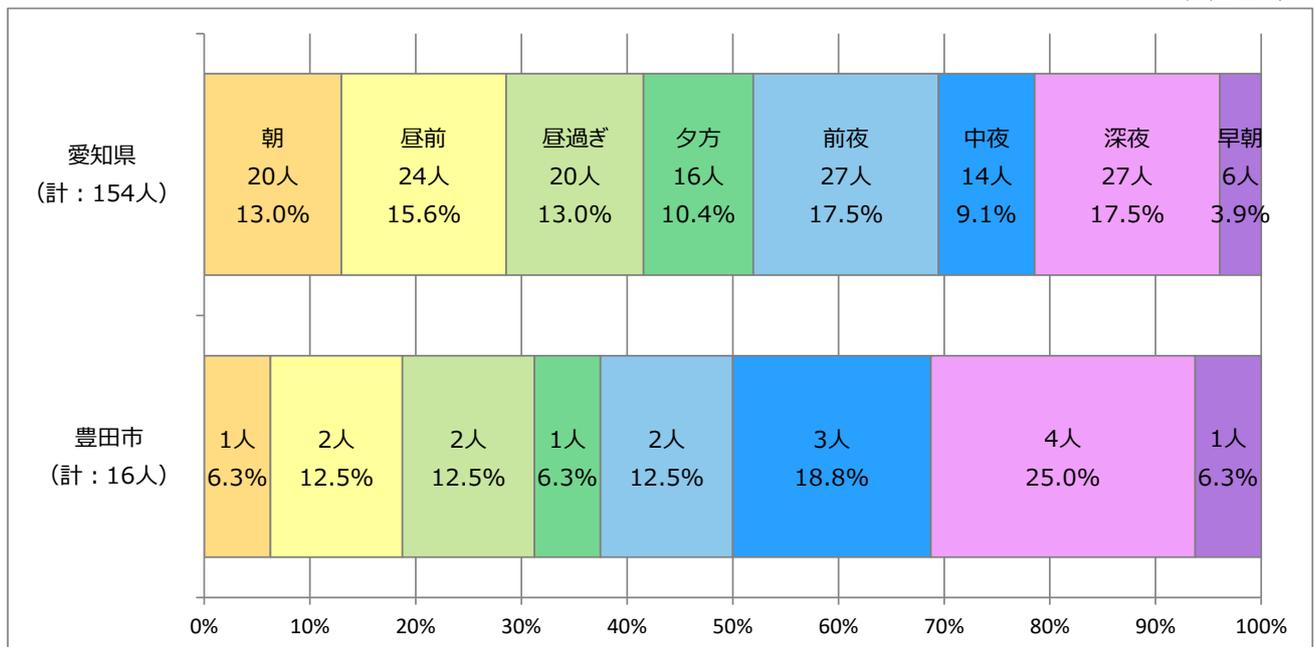
令和 2 年



愛知県・豊田市ともに朝、昼過ぎ、前夜に事故が多い。

② 時間帯別死者数

令和 2 年



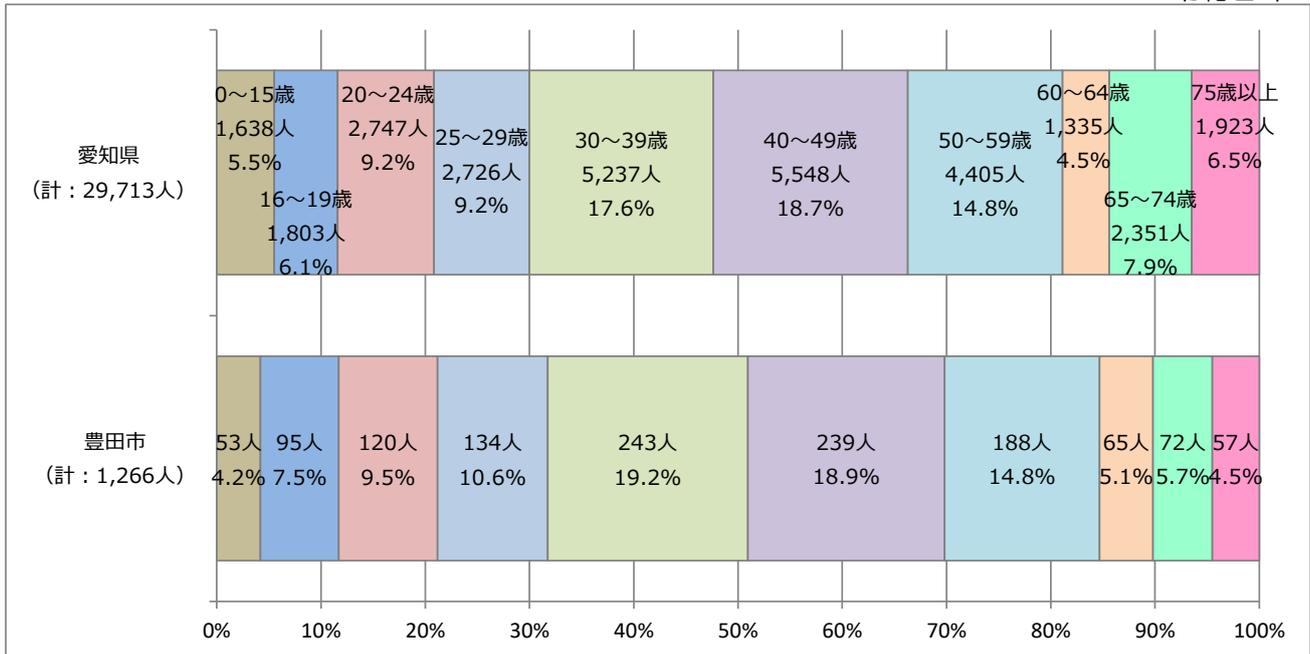
愛知県は前夜、深夜が最も多く、豊田市は深夜が最も多い。

※時間帯は、朝（午前 6 時台～午前 8 時台）、昼前（午前 9 時台～午前 11 時台）、昼過ぎ（午後 0 時台～午後 3 時台）、夕方（午後 4 時台～午後 5 時台）、前夜（午後 6 時台～午後 9 時台）、中夜（午後 10 時台～午後 11 時台）、深夜（午前 0 時台～午前 3 時台）、早朝（午前 4 時台～午前 5 時台）を示す。

(5) 年齢別発生状況

① 年齢別死傷者数

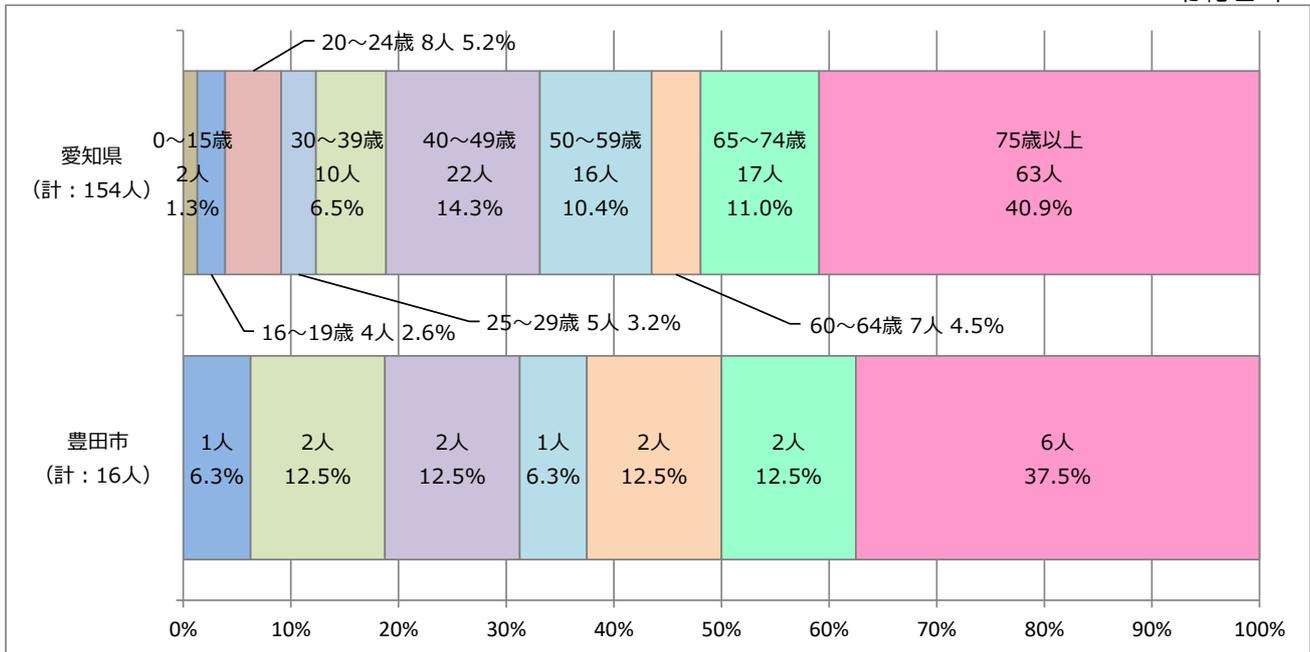
令和2年



愛知県・豊田市の死傷者数はともに20~50歳代が多い。

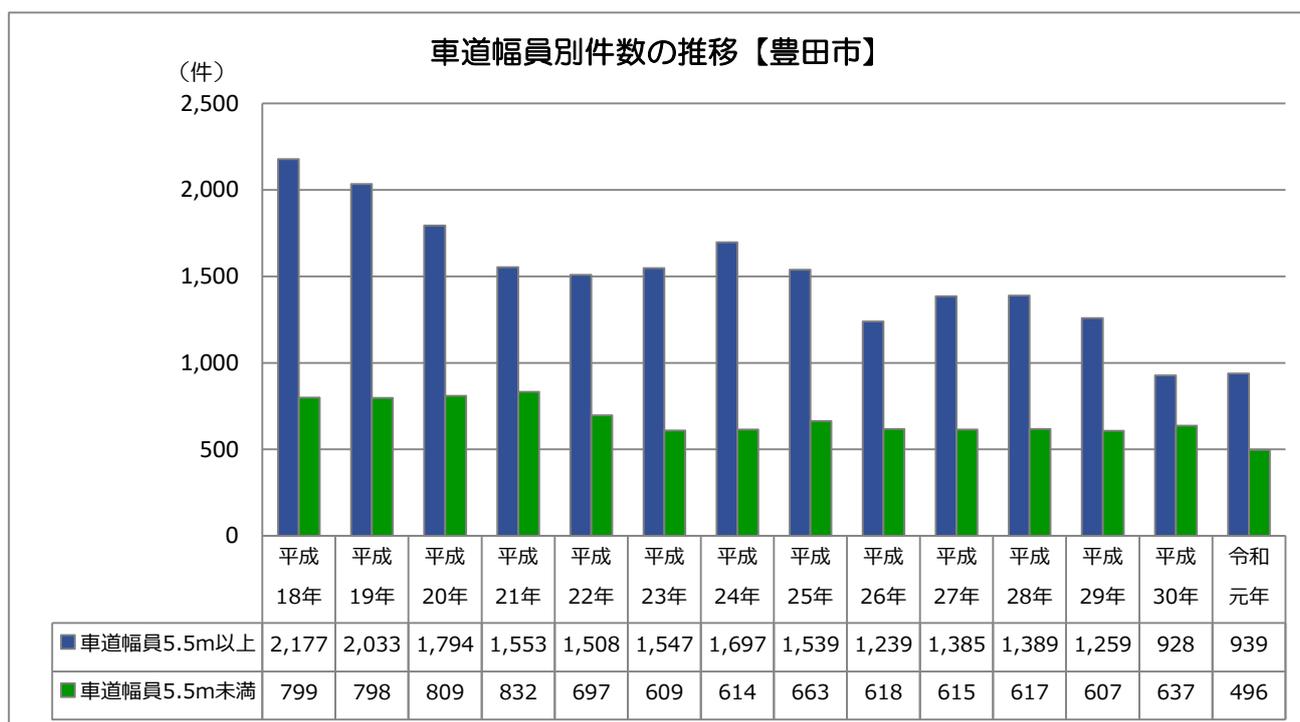
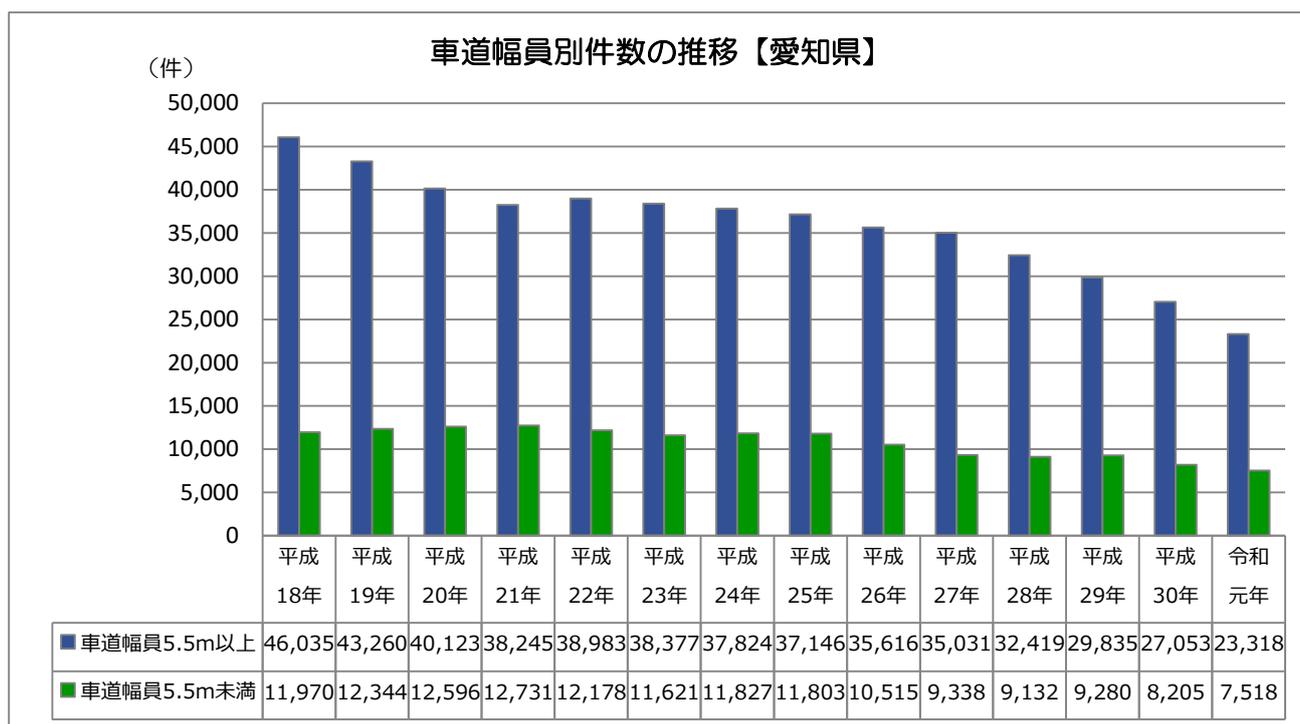
② 年齢別死者数

令和2年



愛知県・豊田市の死者数はともに75歳以上の高齢者が多い。

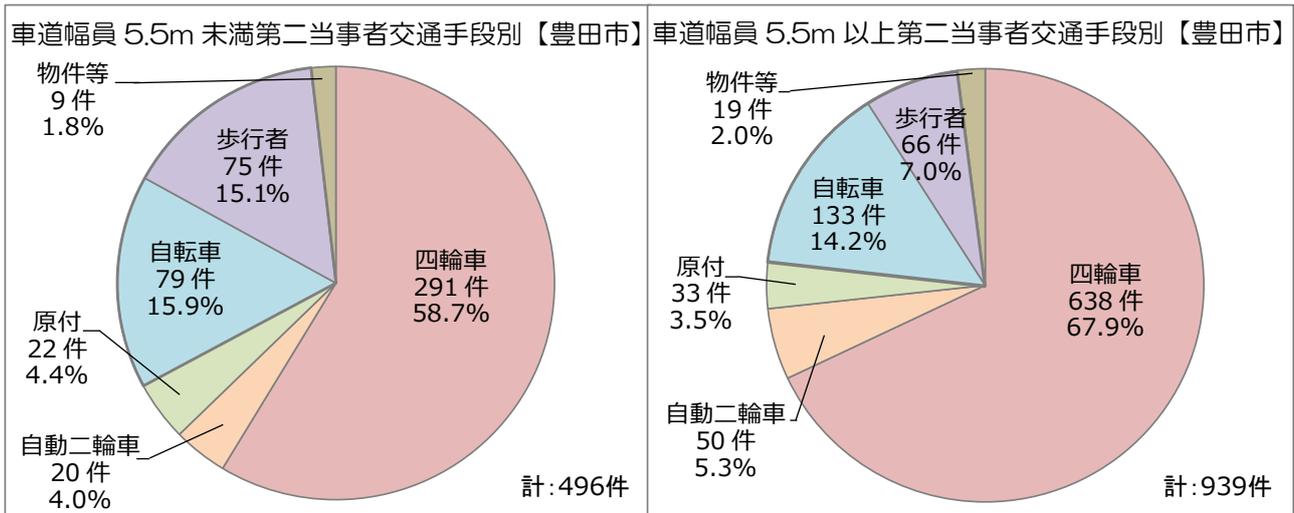
(6) 車道幅員別発生状況



平成 18 年から令和元年までの 14 年間で、幅員 5.5m 以上の道路における事故件数は愛知県では 49%減、豊田市では 57%減と大幅に減少している。しかし、幅員 5.5m 未満の道路における事故件数は減少割合が小さく、愛知県では 37%減、豊田市では 38%減にとどまっている。

※愛知県の平成 18～23 年は平成 24 年に行われた事故件数見直し前の値であるが、誤差は僅かであり全体の傾向に影響はない。

※5.5m 未満の道路の集計値には「その他（広場等）」の発生件数も含まれている。



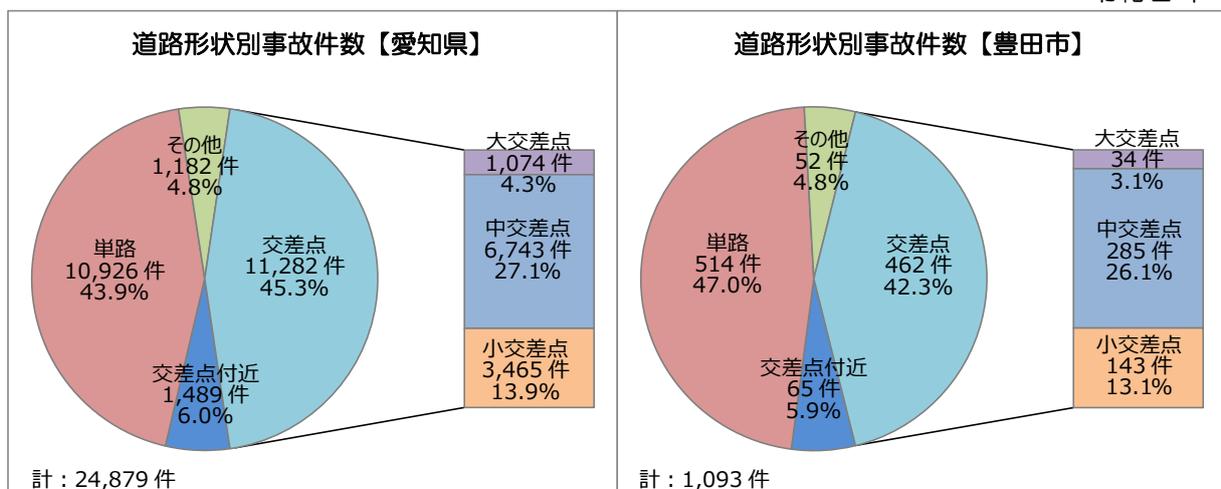
第二当事者の自転車・歩行者は車道幅員 5.5m未満での割合が高い。



豊田市では幅員 5.5m 未満の生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて時速 30 キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策「ゾーン 30」を進めている。

※生活道路・・・主として地域住民の日常生活に利用される道路で、自動車の通行よりも歩行者・自転車の安全確保が優先されるべき道路。

(7) 道路形状別発生状況

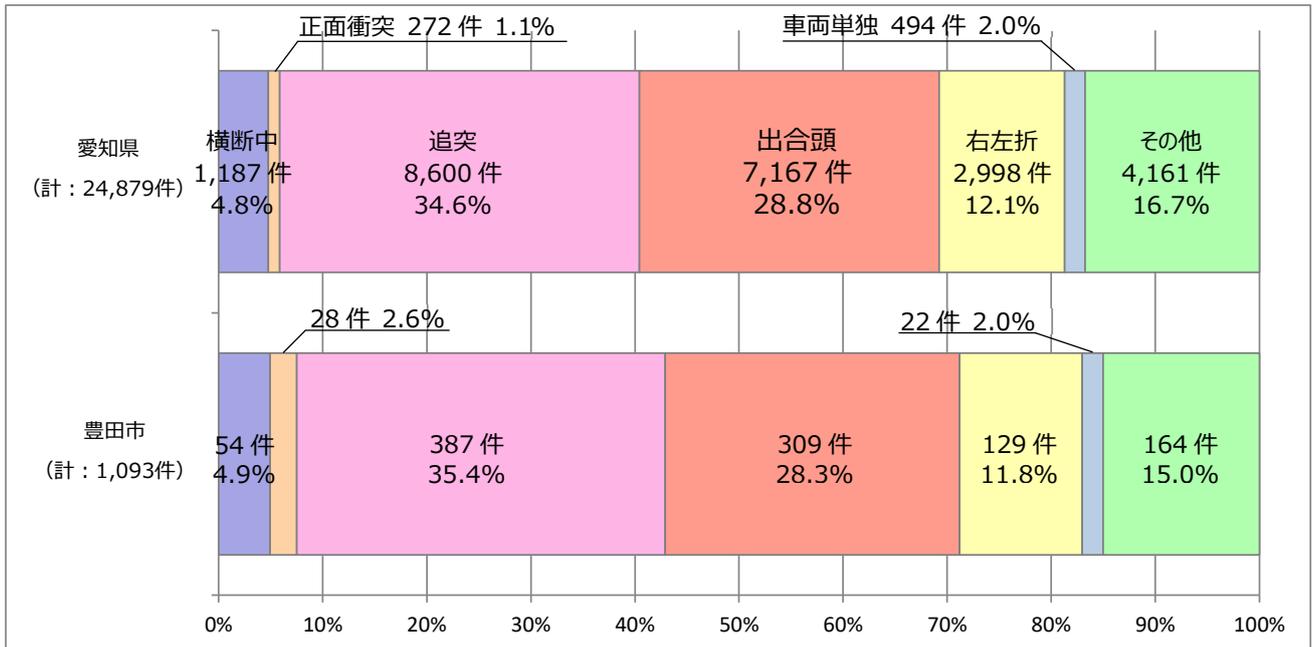


愛知県・豊田市ともに交差点、単路での事故が多い。

(8) 事故類型別発生状況

① 事故類型別件数

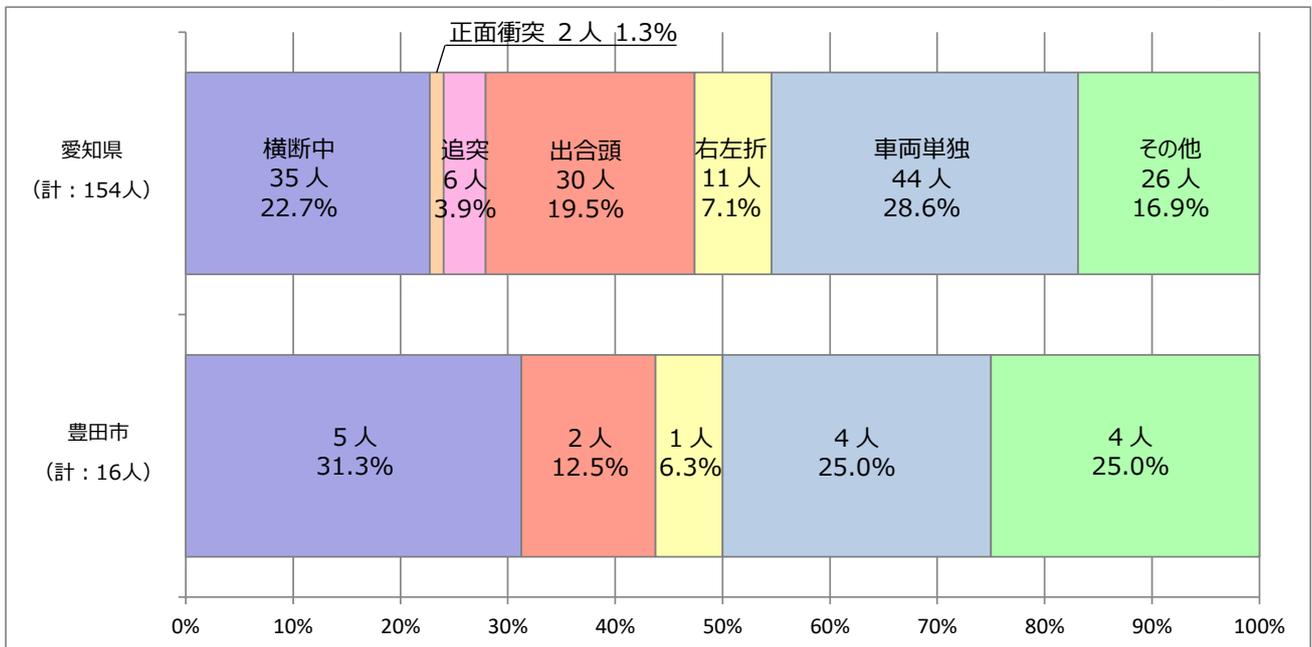
令和2年



愛知県・豊田市ともに追突、出合頭事故が多い。

② 事故類型別死者数

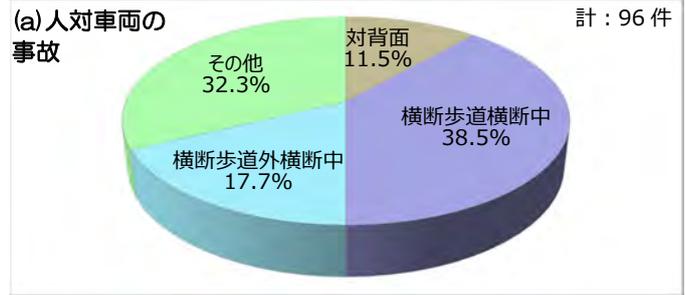
令和2年



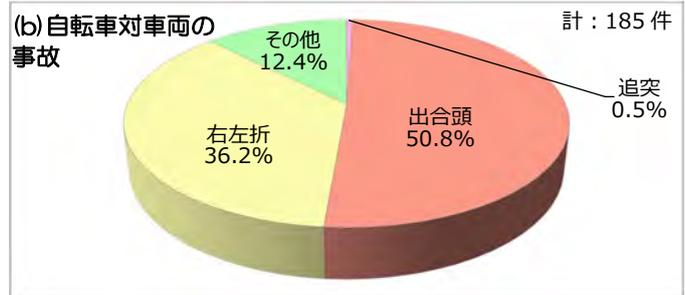
愛知県の死者数は車両単独が多く、豊田市の死者数は横断中が多い。

③ 豊田市の事故類型別発生状況詳細

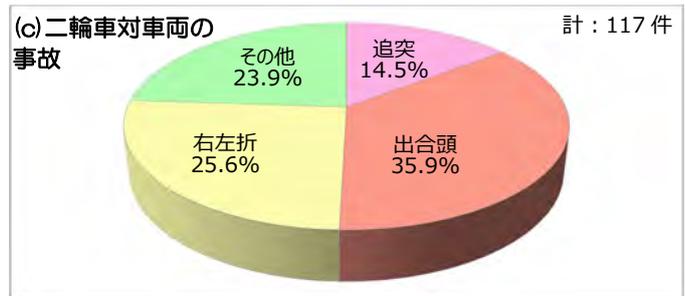
		人身事故件数		
			内) 死亡事故件数	
(a) 人対車両	対背面	11	1	
	横断歩道横断中	37	2	
	横断歩道外横断中	17	3	
	その他	31	3	
(b) 自転車対車両	追突	1	0	
	出合頭	94	1	
	右左折	67	0	
	その他	23	0	
(c) 二輪車対車両	追突	17	0	
	出合頭	42	0	
	右左折	30	0	
	その他	28	0	
(d) 自動車相互	正面	21	0	
	追突	369	0	
	出合頭	173	1	
	右左折	32	1	
	その他	77	0	
車両単独	(e) 四輪車	工作物	5	1
		逸脱	1	1
		駐車車両	0	0
		その他	7	0
	(f) 二輪車	工作物	4	2
		逸脱	0	0
		駐車車両	0	0
その他	5	0		
踏切		1	0	



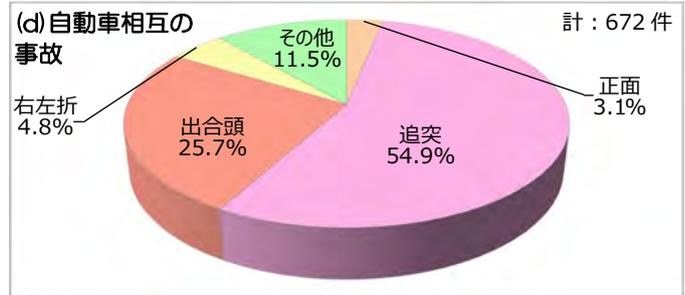
横断歩道外横断中を含め横断中の事故が多い。



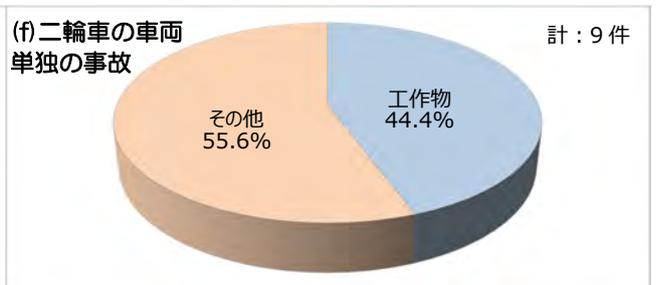
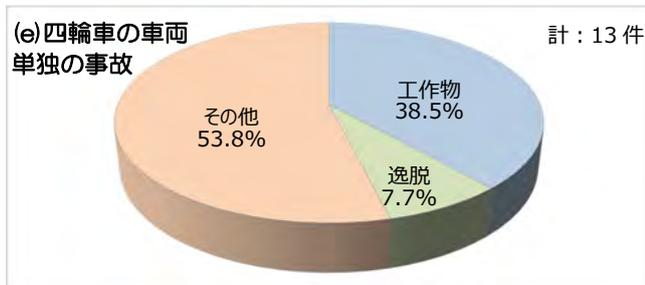
出合頭の事故が多い。



出合頭、右左折の事故が多い。



追突の事故が多い。

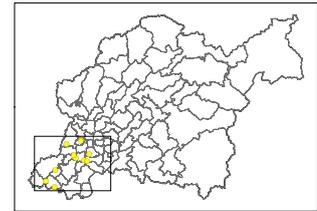


駐車車両による事故がなかった。

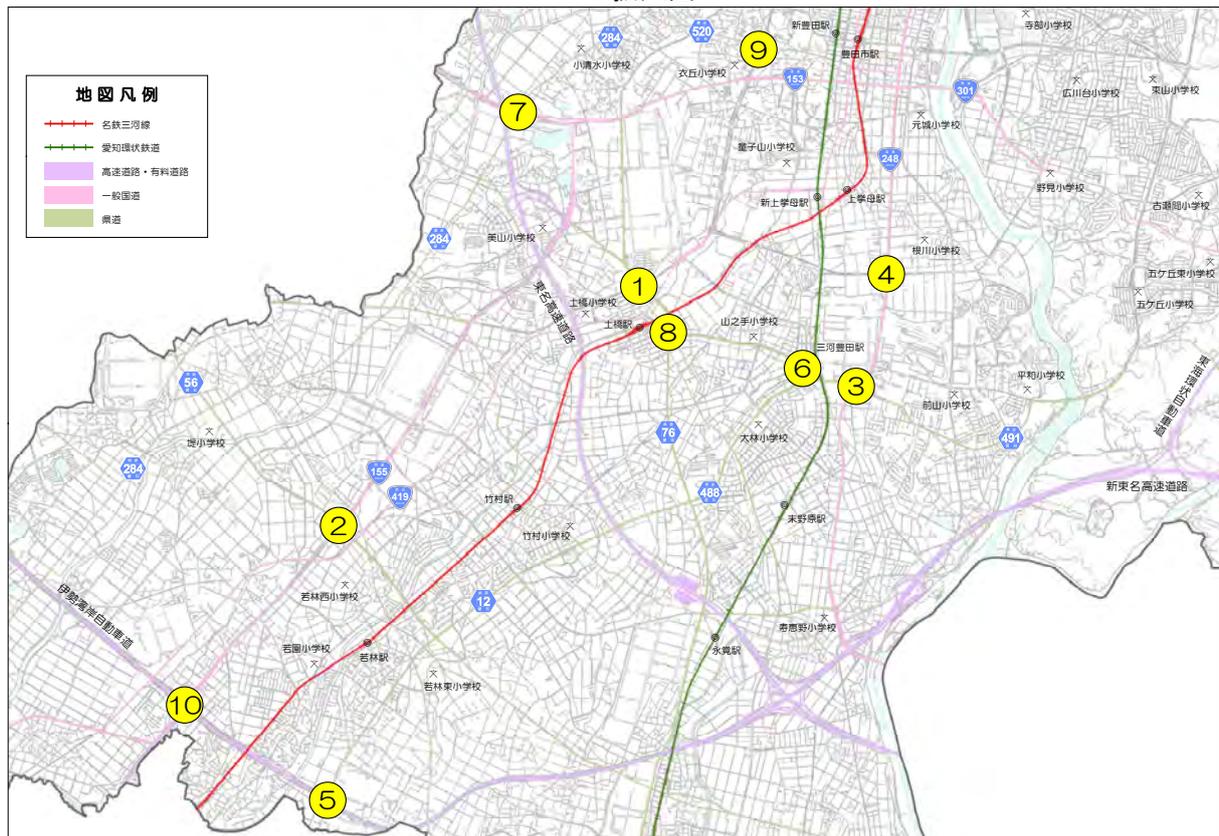
豊田市は自動車相互の追突と出合頭事故、次いで自転車対車両の出合頭事故が多い。

(9) 交通事故多発信号交差点
(平成27年～令和元年：件数)

過去5年間の総計では、「土橋町1丁目」交差点および国道・県道の交差点が多い。



拡大図



● 内数字は、交通事故多発信号交差点（下表）の番号と対応。

番号	信号交差点名	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	総計	順位
①	土橋町1丁目	9	5	10	8	5	37	1
②	西三河車検場北	3	4	8	3	3	21	2
③	トヨタ町南	4	4	3	0	2	13	3
④	下市場町5丁目	2	2	2	2	5	13	3
⑤	吉原町西藤池	4	1	2	4	2	13	3
⑥	山之手4丁目	3	0	4	1	4	12	6
⑦	本新町5丁目	1	2	4	2	3	12	6
⑧	曙町	0	2	3	3	3	11	8
⑨	小坂町7丁目	4	2	2	2	1	11	8
⑩	生駒町東山	0	3	3	2	3	11	8

※事故件数は、愛知県警察本部提供データを用いて集計。
※順位は、信号交差点での平成27年～令和元年の事故件数が多い順を示す。

(10) 交通事故多発信号交差点詳細

① 土橋町1丁目



©2020 Maxar Technologies

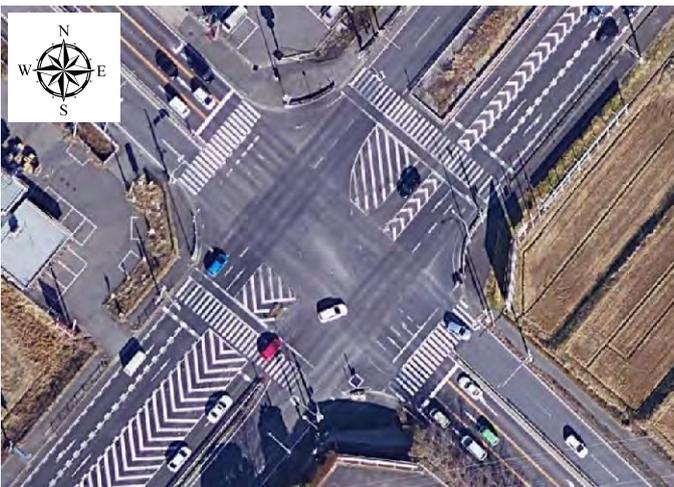
特徴

- 東西片側2車線（右折車線有）・南北片側3車線（右折車線有）の大きな交差点である。
- 北から南へ下り坂になっている。
- 右折事故13件と追突事故13件が多い。

注意ポイント

- 豊田市内で交通事故が最も多く発生している交差点です。カラー舗装されていますが、前方の安全をよく確かめましょう。
- 信号を守って余裕をもって走行しましょう。

② 西三河車検場北



©2020 Maxar Technologies

特徴

- 東西（県道56号）、南北（国道155号）ともに片側2車線（右折車線有）の大きな交差点である。
- 右折事故8件と追突事故7件が多い。

注意ポイント

- 右折時は対向車をよく確かめてから進みましょう。
- 進路前方の安全をよく確かめましょう。
- 十分な車間距離を保って走行しましょう。

③ トヨタ町南



©2020 Maxar Technologies

特徴

- 東西（県道491号）、南北（国道248号）ともに片側2車線（右折車線有）の大きな交差点である。
- 左折事故4件と右折事故3件が多く、人対車両事故2件も多い。

注意ポイント

- 左折する際はサイドミラーでは確認できない死角があるので、必ず目視しましょう。
- 右折時は対向車を確実に確認しましょう。
- ドライバーは歩行者がいるかもしれない運転に心がけましょう。

④ 下市場町5丁目



©2020 Maxar Technologies

特徴

- 東西（内環状線）、南北（国道248号）ともに片側2車線（右折車線有）の大きな交差点である。
- 右折事故3件、追突事故3件、人対車両事故3件が多い。

注意ポイント

- 右折時は対向車をよく確かめてから進みましょう。
- 信号を守って余裕をもって走行しましょう。
- ドライバーは歩行者がいるかもしれない運転に心がけましょう。

⑤ 吉原町西藤池



©2020 Maxar Technologies

特徴

- 伊勢湾岸自動車道の高架下にあり、東西（県道12号）、南北（県道56号）ともに、片側1車線（右折車線有）の交差点である。
- 右折事故が8件で最も多い。

注意ポイント

- 右折時は対向車をよく確かめてから進みましょう。
- あわてず、余裕をもって走行しましょう。

⑥ 山之手4丁目



©2020 Maxar Technologies

特徴

- 東西（県道491号）、南北（県道488号）ともに片側2車線（右折車線有）の大きな交差点である。
- 右折事故3件、追突事故2件、出合頭事故2件が多い。

注意ポイント

- 右折時は対向車をよく確かめてから進みましょう。
- 十分な車間距離を保って走行しましょう。
- 走行中の自転車を注意しましょう。

⑦ 本新町5丁目



©2020 Maxar Technologies

特徴

- 東西（国道 153 号豊田西バイパス）片側 2 車線（右折車線あり）と南北（県道 284 号）片側 1 車線で構成された交差点である。
- 東から西へ下り坂になっている。
- 追突事故が 6 件で最も多い。

注意ポイント

- 進路前方の安全をよく確かめましょう。
- 急停止にならないように、適正な車間距離を保ちましょう。

⑧ 曙町



©2020 Maxar Technologies

特徴

- 東側片側 2 車線、西側片側 1 車線、南側片側 2 車線、北側片側 3 車線ともに右折車線がある大きな交差点である。
- 右折事故 4 件、追突事故 2 件、出合頭事故 2 件が多い。

注意ポイント

- 右折時は対向車をよく確かめてから進みましょう。
- 十分な車間距離を保って走行しましょう。
- 信号を守って余裕をもって走行しましょう。

⑨ 小坂町7丁目



©2020 Maxar Technologies

特徴

- 東西（県道 520 号）片側 1 車線（右折車線有）、南北（内環状線）片側 2 車線（右折車線有）で構成された交差点である。
- 右折事故 4 件と追突事故 4 件が多い。

注意ポイント

- 右折時は対向車をよく確かめてから進みましょう。
- 進路前方の安全をよく確かめましょう。
- 十分な車間距離を保って走行しましょう。

⑩ 生駒町東山



©2020 Maxar Technologies

特徴

- 伊勢湾岸自動車道および衣浦豊田道路の高架下にあり、東西、南北ともに片側2車線（右折車線あり）の大きな交差点である。
- 追突事故が7件で最も多い。

注意ポイント

- 進路前方の安全をよく確かめましょう。
- 急停止にならないように、適正な車間距離を保ちましょう。

おうが
路上横臥者に対する交通事故防止に向けて

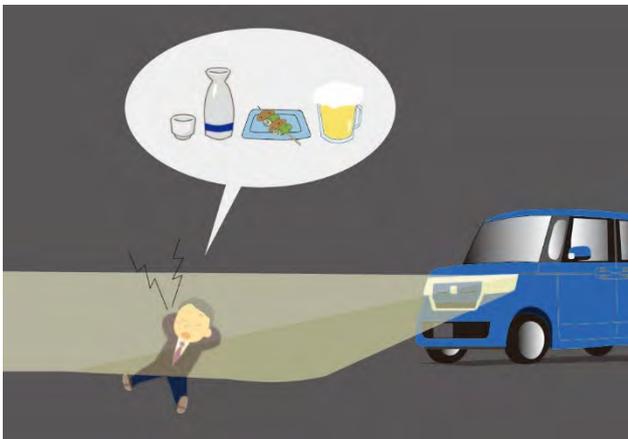
*路上横臥者とは、道路で寝ている（倒れている）人のことです。

【路上横臥事故について】

飲酒機会が多くなる時期は、路上で寝込んだ泥酔者が車で轢かれる交通死亡事故が発生しています。もしも道路に臥せっている人や泥酔して寝そべっている人を轢いて、死亡させてしまった場合は、自動車運転過失致死罪や道路交通法違反の罪に問われる可能性があります。普段、車やバイクを運転中に、「路上に人が寝そべっているかもしれない」と考えて運転している人はあまりいないでしょう。しかし、路上には、落下物があったり、木が倒れていたり、歩行者が横断している場合もあります。特に、夜間は発見が遅れてしまうので、ハイビームを上手く活用し、速度を控え、安全運転を心がけましょう。また、歩行者の方は、明るい服装と反射材を着用しましょう。

【泥酔者の保護について】

飲み会後に泥酔者を路上に放置して、自分だけ帰宅した場合、保護責任者遺棄罪に問われる可能性があります。「保護する責任のある者」が、泥酔者の生命・身体に危険が生じることがわかっているながら、放置した場合は、「遺棄」に該当する可能性があります。飲み慣れた仲間や店舗であっても、外での飲み会は、酔いすぎないように安全に帰れる範囲内にセーブするとともに、飲みすぎた人がいたら、タクシーで送り届ける等、確実な方法で帰宅させましょう。また、路上横臥者を見かけたら、安全な場所に移動させる等の措置を取り、必要に応じて警察や救急車を呼ぶなど、応急の救護をしましょう。



(11) 交通事故死者数ワースト記録の推移

※名古屋市を除く。

ワースト 順位	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
	市	死者数	市	死者数	市	死者数	市	死者数	市	死者数
1	豊田市	18	豊田市	13	豊橋市	12	豊田市	16	豊田市	16
2	豊橋市	15	一宮市	12	岡崎市	11	豊橋市	12	岡崎市	9
3	一宮市 岡崎市	10	岡崎市	11	豊田市 春日井市	9	一宮市 豊川市	8	小牧市 一宮市	7
4			豊橋市	9						
5	西尾市	8	半田市	8	一宮市	7	西尾市	7	蒲郡市	6

令和2年の豊田市の交通事故死者数は、愛知県内で名古屋市を除いて「ワースト1位」である。

(12) 交通関係指標の推移

指標	年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
交通事故死者数		18	13	9	16	16
車両保有台数 (各年3月末時点)		343,811	346,398	348,567	348,546	350,450
免許保有者数 (各年12月28日時点)		304,331	305,407	306,463	306,018	304,434
人口 (各翌年1月1日時点)		423,885	424,990	425,475	424,902	422,046

車両保有台数は徐々に多くなっており、免許保有者数は少なくなった。

※車両保有台数出典：「市町村別保有車両数」（愛知運輸局）および「軽自動車車両数」（全国軽自動車協会連合会）
 ※人口データ出典：「あいちの人口」（愛知県）

3 愛知県内各市の交通事故発生状況

	令和2年					令和元年				
	発生件数 (件)	死者 (人)	負傷者(人)	人口1万人 人当りの 死者数 (人)	発生 件数 順位	発生件数 (件)	死者 (人)	負傷者(人)	人口1万人 人当りの 死者数 (人)	発生 件数 順位
全 国	309,000	2,839	368,601	0.23		381,002	3,215	460,715	0.26	
愛 知 県	24,879	154	29,559	0.20		30,836	156	37,011	0.21	
名古屋市	7,975	42	9,344	0.18		9,525	33	11,301	0.14	
豊橋市	1,652	4	1,970	0.11	1	2,043	12	2,457	0.32	1
一宮市	1,231	7	1,436	0.18	2	1,600	8	1,887	0.21	2
岡崎市	1,176	9	1,349	0.23	3	1,493	6	1,724	0.16	3
春日井市	1,145	3	1,354	0.10	4	1,483	6	1,754	0.20	4
豊田市	1,093	16	1,250	0.38	5	1,435	16	1,621	0.38	5
豊川市	584	2	716	0.11	6	790	8	960	0.43	6
刈谷市	556	3	650	0.20	7	651	1	741	0.07	10
西尾市	530	2	647	0.12	8	675	7	822	0.41	8
安城市	522	3	623	0.16	9	720	1	828	0.05	7
小牧市	508	7	606	0.47	10	659	1	772	0.07	9
瀬戸市	405	0	475	0.00	11	517	0	610	0.00	11
半田市	403	2	465	0.17	12	432	1	529	0.08	13
稲沢市	393	5	461	0.37	13	492	0	595	0.00	12
東海市	351	4	429	0.35	14	403	1	472	0.09	14
江南市	312	1	371	0.10	15	380	4	422	0.41	15
北名古屋市	295	1	350	0.12	16	364	5	409	0.58	16
大府市	281	0	333	0.00	17	336	0	394	0.00	18
日進市	278	1	328	0.11	18	336	1	385	0.11	18
清須市	262	2	320	0.29	19	349	2	423	0.29	17
蒲郡市	257	6	308	0.76	20	307	1	370	0.13	22
あま市	247	0	293	0.00	21	309	2	395	0.23	20
弥富市	224	1	271	0.23	22	184	2	239	0.46	31
長久手市	201	1	238	0.16	23	211	2	256	0.32	28
豊明市	197	1	240	0.14	24	274	1	314	0.14	24
知立市	193	2	232	0.28	25	275	1	343	0.14	23
尾張旭市	186	0	226	0.00	26	308	0	377	0.00	21
知多市	181	0	213	0.00	27	162	2	191	0.24	33
犬山市	177	1	196	0.14	28	218	5	280	0.68	27
愛西市	177	1	234	0.16	28	184	2	226	0.33	31
碧南市	172	2	198	0.28	30	201	2	230	0.27	29
みよし市	157	1	181	0.16	31	198	3	217	0.48	30
津島市	156	3	187	0.49	32	223	1	287	0.16	25
常滑市	138	5	166	0.87	33	223	0	278	0.00	25
岩倉市	136	1	156	0.21	34	152	1	169	0.21	35
田原市	131	3	171	0.51	35	153	0	213	0.00	34
高浜市	126	0	158	0.00	36	133	1	153	0.21	36
新城市	76	1	96	0.23	37	127	1	162	0.23	37

※全国データ出典：「交通事故発生状況」令和2年中（警察庁ホームページの統計）

※愛知県下各市データ出典：「愛知県の交通事故発生状況」令和2年中（愛知県警察）

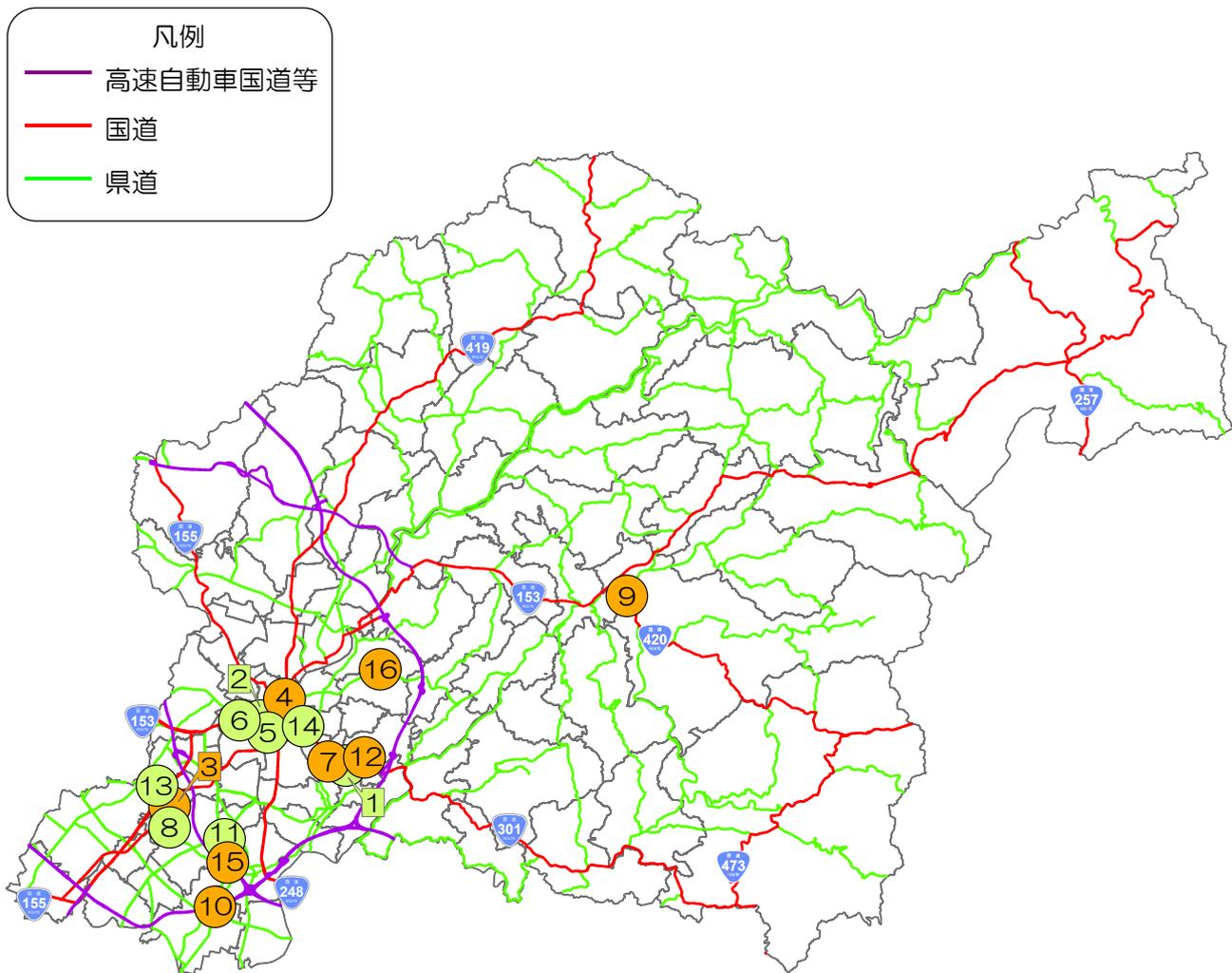
※人口データ出典：「人口推計」（総務省）および「あいちの人口」（愛知県）

※発生件数順位は、名古屋市を除く愛知県内の各市を対象としている。

豊田市の交通事故発生件数は、愛知県内で名古屋市を除いて「ワースト5位」である。

4 豊田市の令和2年の死亡事故

(1) 死亡事故位置図



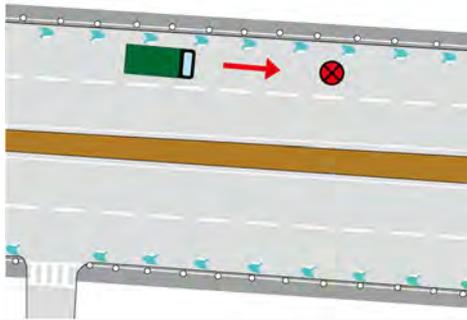
● は死者が65歳未満、● は死者が65歳以上の死亡事故。数字は(2)死亡事故一覧表に対応。

(2) 死亡事故一覧表（16件、16人）

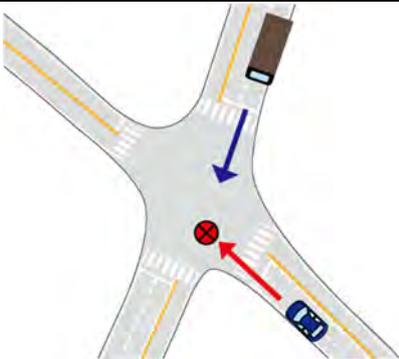
計上日：1月26日

1	日時	1月26日(日) 午後2時30分頃			
	場所	五ヶ丘			
	事故概要	車両単独			
	当事者	死者	原付自転車：60歳代（男性）		
		相手	—		
<p>※事故の衝撃を軽減するため、二輪車用プロテクターやエアバッグジャケットを着用しましょう。 ※速度を控え、安全運転を心がけましょう。</p>					

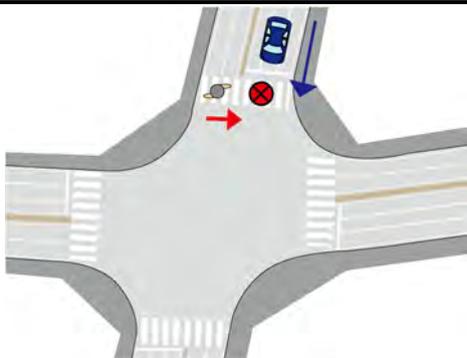
計上日：2月3日

2	日時		1月31日(金)	
			午前2時30分頃	
	場所		小坂本町	
	事故概要		人対車両	
	当事者	死者	人：30歳代(男性)	
相手		中型貨物：50歳代(男性)		
<p>※夜間は歩行者等を早く発見するため、積極的にハイビームを活用しましょう。 ※速度を控え、安全運転を心がけましょう。</p>				

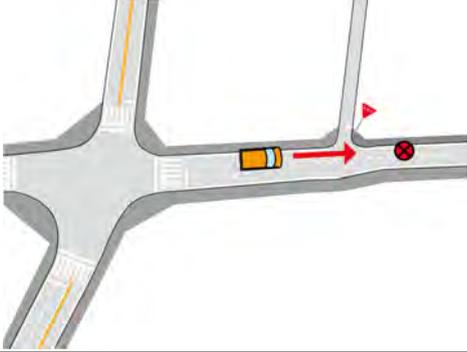
計上日：2月8日

3	日時		2月8日(土)	
			午後1時45分頃	
	場所		本町	
	事故概要		車両相互	
	当事者	死者	普通乗用：60歳代(女性)	
相手		大型貨物：40歳代(男性)		
<p>※交差点に進入する際は、信号や他の車両をよく確認しましょう。 ※自動車に乗る際には、必ずすべての座席で正しくシートベルトを締めましょう。</p>				

計上日：2月24日

4	日時		2月24日(月)	
			午前1時15分頃	
	場所		久保町	
	事故概要		人対車両	
	当事者	死者	歩行者：60歳代(男性)	
相手		普通乗用：20歳代(男性)		
<p>※交差点に進入するとき、横断するときは、信号や周囲の状況をよく確認しましょう。 ※速度を控え、安全運転に努めましょう。 ※夜間はハイビームを活用し、危険の早期発見に努めましょう。</p>				

計上日：3月21日

5	日時		3月20日(金)	
			午前0時10分頃	
	場所		神田町	
	事故概要		人対車両	
	当事者	死者	人：40歳代(男性)	
相手		軽四乗用：20歳代(女性)		
<p>※夜間は歩行者等を早く発見するため、積極的にハイビームを活用しましょう。 ※速度を控え、安全運転を心がけましょう。</p>				

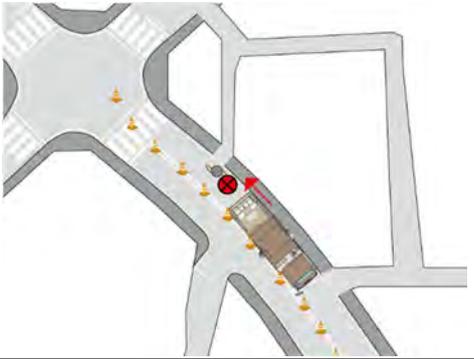
計上日：4月23日

6	日時		4月23日(木)	
			午後10時15分頃	
	場所		小坂町	
	事故概要		車両相互	
	当事者	死者	普通乗用：50歳代(男性)	
相手		普通乗用：50歳代(男性)		
<p>※交差点に進入する際は、信号や他の車両をよく確認しましょう。 ※速度の出しすぎに注意し、安全運転を心がけましょう。</p>				

計上日：5月2日

7	日時		5月1日(金)	
			午後5時10分頃	
	場所		野見町	
	事故概要		人対車両	
	当事者	死者	歩行者：80歳代(男性)	
相手		普通乗用：40歳代(男性)		
<p>※坂道や日光など、周囲の状況が確認しにくいときは、慎重に運転しましょう。 ※歩道がない道路では、歩行者は道路の右側を歩き、危険の早期発見に努めましょう。</p>				

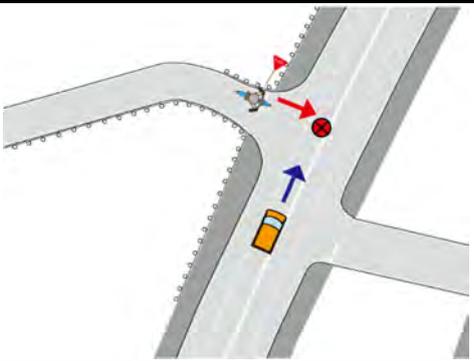
計上日：8月5日

8	日時		8月1日(土)	
			午前9時45分頃	
	場所		広田町	
	事故概要		人対車両	
	当事者	死者	人：30歳代(男性)	
相手		大型特殊：40歳代(男性)		
<p>※大型特殊車両には運転席から見えない部分が多いので、運転する前に、車の周囲に人がいないかを確認しましょう。また、別の人が誘導しましょう。</p>				

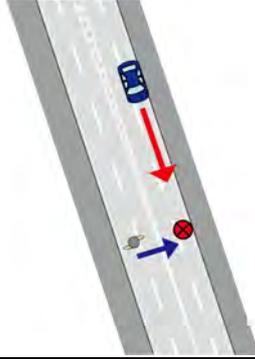
計上日：8月19日

9	日時		8月17日(月)	
			午前10時30分頃	
	場所		岩神町	
	事故概要		車両単独	
	当事者	死者	普通乗用：80歳代(男性)	
相手		(崖)		
<p>※片側が転落のおそれのある崖になっている狭い道では、速度を落とし、道路の幅を確認しながら、安全運転を心がけましょう。</p>				

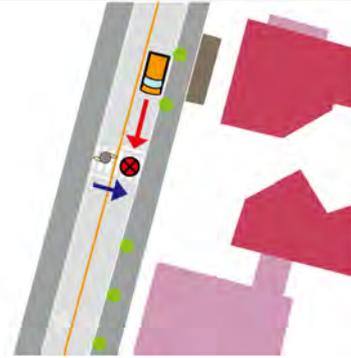
計上日：9月19日

10	日時		9月19日(土)	
			午後6時5分頃	
	場所		上郷町	
	事故概要		車両相互	
	当事者	死者	自転車：70歳代(男性)	
相手		軽四乗用：20歳代(女性)		
<p>※自転車も必ず「一時停止」しましょう。 ※速度の出しすぎに注意し、自分が優先でも、「かもしれない運転」を心がけましょう。</p>				

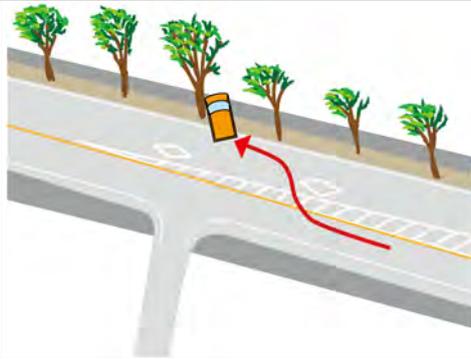
計上日：9月29日

11	日時		9月29日（火）	
			午後10時10分頃	
	場所		永覚新町	
	事故概要		人対車両	
	当事者	死者	歩行者：60歳代（男性）	
相手		普通乗用：40歳代（男性）		
<p>※道路を横断する際は、左右の安全を確認して横断歩道を渡りましょう。 ※速度の出しすぎに注意し、ハイビームを有効活用しましょう。</p>				

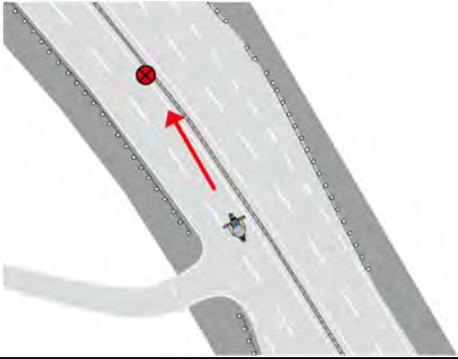
計上日：10月7日

12	日時		10月7日（水）	
			午後7時頃	
	場所		志賀町	
	事故概要		人対車両	
	当事者	死者	歩行者：70歳代（女性）	
相手		軽四乗用：40歳代（男性）		
<p>※速度の出しすぎに注意し、早めのライト点灯、ハイビームの活用を心がけましょう。 ※夕方から夜間にかけて外出する際は、反射材を着用し、明るい服装を心がけましょう。</p>				

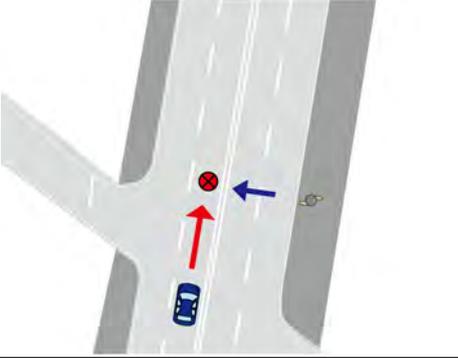
計上日：10月10日

13	日時		10月10日（土）	
			午前1時頃	
	場所		上丘町	
	事故概要		車両単独	
	当事者	死者	軽四乗用：40歳代（男性）	
相手		（街路樹）		
<p>※速度の出しすぎに注意しましょう。 ※雨の日は、視野が悪くなるうえ、路面が滑りやすくなるなど、悪条件が重なり危険度が高くなりますので、慎重に運転しましょう。</p>				

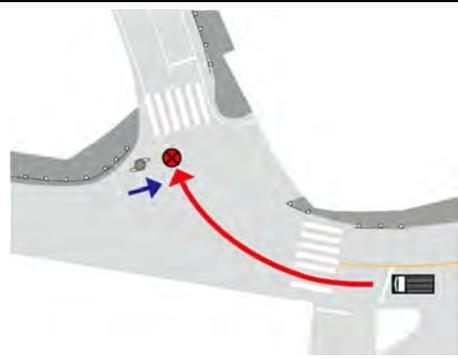
計上日：11月17日

14	日時		11月16日（月）	
			午後11時35分頃	
	場所		御立町	
	事故概要		車両単独	
	当事者	死者	普通自動二輪：10歳代（男性）	
相手		（中央分離帯）		
<p>※事故の衝撃を軽減するため、二輪車用プロテクターやエアバッグジャケットを着用しましょう。 ※速度を控え、安全運転を心がけましょう。</p>				

計上日：11月17日

15	日時		11月17日（火）	
			午前5時50分頃	
	場所		永覚町	
	事故概要		人対車両	
	当事者	死者	歩行者：70歳代（男性）	
相手		普通乗用：50歳代（男性）		
<p>※道路を横断する際は、左右の安全を確認して横断歩道を渡りましょう。 ※速度の出しすぎに注意し、ハイビームを有効活用しましょう。</p>				

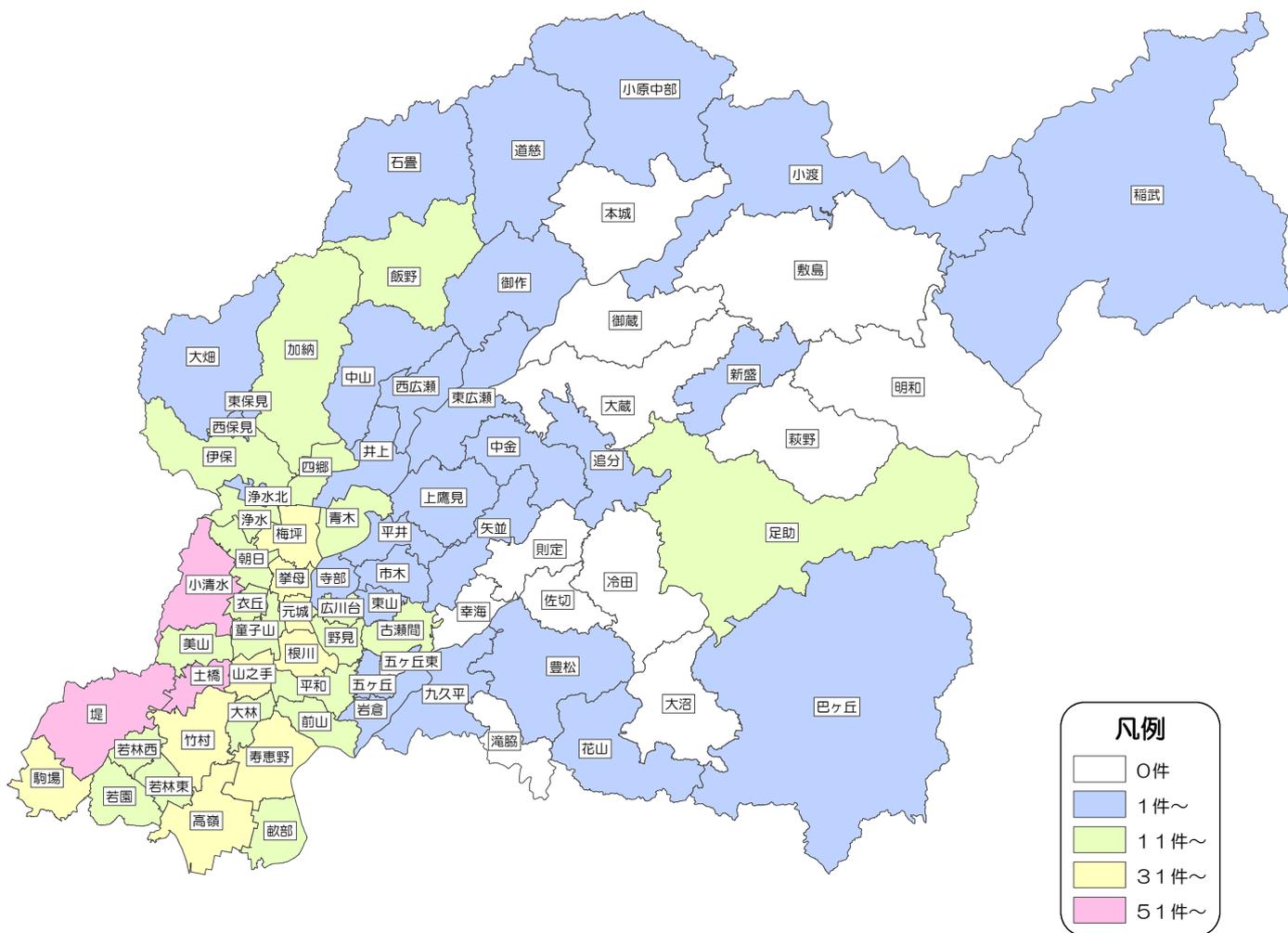
計上日：11月29日

16	日時		11月29日（日）	
			午前8時45分頃	
	場所		岩滝町	
	事故概要		人対車両	
	当事者	死者	歩行者：80歳代（男性）	
相手		軽四貨物：70歳代（男性）		
<p>※道路を横断する際は、左右の安全を確認して横断歩道を渡りましょう。 ※右左折する際は対向車だけでなく、進行先に横断者がいないか必ず確認し、安全に通行しましょう。</p>				

5 豊田市の小学校区別交通事故

(1) 発生状況分布図

令和2年事故
1,093件



交通量が多い南部・西部に事故が集中している。

(2) 発生状況一覧表

発生件数は「土橋小学校区」が最も多い。

	令和2年				令和元年			
	発生件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	発生件数	死者数	重傷者数	軽傷者数
童子山	24	2	1	22	48	0	3	50
拳母	43	1	2	42	49	1	0	55
根川	32	0	0	44	66	1	1	74
小清水	51	0	2	53	73	1	0	79
前山	20	0	0	22	26	0	2	24
山之手	44	0	0	53	49	0	0	57
美山	20	0	2	21	39	0	0	43
寺部	9	0	0	14	26	1	0	30
平井	3	0	0	5	5	0	0	5
野見	16	2	0	17	16	1	0	19
古瀬間	15	1	0	14	16	0	0	17
矢並	1	0	0	1	5	0	1	5
高嶺	34	1	0	35	47	1	0	50
寿恵野	47	1	1	50	45	0	1	55
畝部	16	0	1	16	26	0	0	29
堤	53	1	2	59	62	0	2	64
若園	25	0	0	32	46	0	1	50
竹村	46	1	0	47	47	0	0	53
駒場	37	0	1	42	34	0	0	39
大林	27	1	1	27	41	0	0	42
大畑	6	0	0	9	18	0	0	18
伊保	25	0	1	30	48	0	3	51
加納	22	0	2	25	28	0	0	35
青木	27	0	0	34	32	0	0	34
西広瀬	4	0	0	5	6	0	0	8
東広瀬	1	0	0	1	5	0	0	11
中金	3	0	0	3	2	0	0	3
上鷹見	1	0	0	1	1	0	0	1
幸海	0	0	0	0	1	0	0	1
岩倉	4	0	0	4	3	0	0	3
九久平	4	0	0	6	10	2	0	8
滝脇	0	0	0	0	1	1	0	0
豊松	3	0	0	3	3	0	0	3
東山	8	0	0	8	11	0	0	11
元城	44	0	0	58	56	1	1	64
梅坪	39	0	2	43	37	0	2	38
朝日	24	0	0	29	27	0	1	31
若林東	24	0	0	25	20	0	1	22
東保見	3	0	0	4	1	0	0	1
四郷	28	0	1	34	31	0	0	37
浄水	21	0	0	24	28	0	0	35
平和	24	0	0	26	35	1	0	37

(続き)

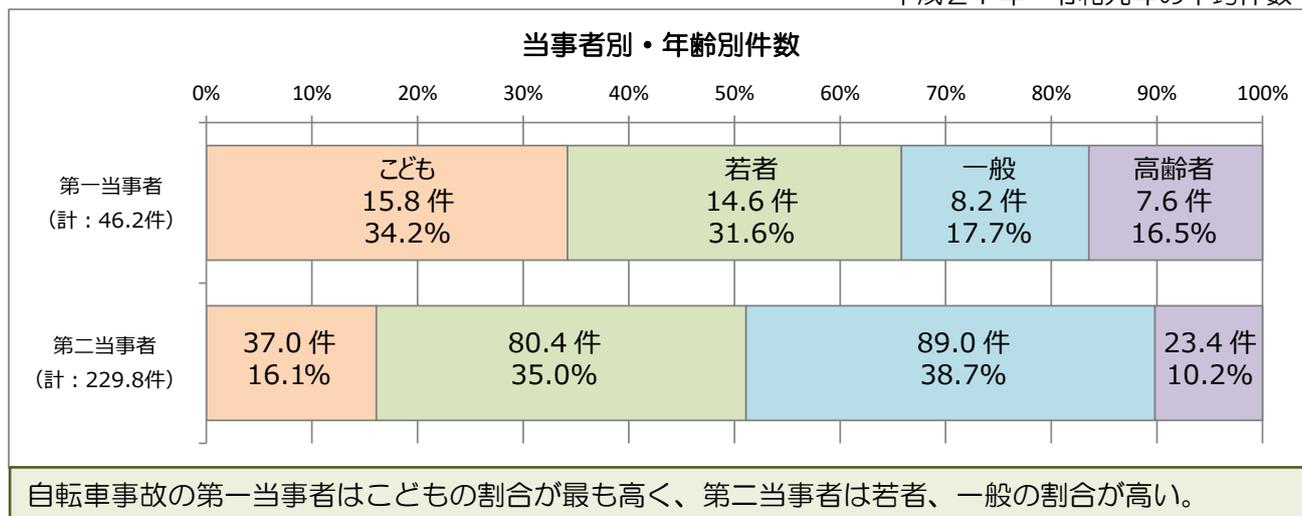
	令和2年				令和元年			
	発生件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	発生件数	死者数	重傷者数	軽傷者数
市木	10	1	0	9	17	0	0	22
若林西	24	0	0	25	35	0	0	41
衣丘	25	1	0	30	31	0	1	34
土橋	55	1	0	62	51	0	1	54
広川台	21	0	1	22	25	0	0	30
井上	9	0	0	10	7	0	0	9
五ヶ丘	4	1	0	4	5	0	0	5
西保見	1	0	0	1	1	0	0	1
五ヶ丘東	0	0	0	0	1	0	0	1
飯野	11	0	0	12	13	1	1	15
石畳	3	0	0	3	1	0	0	1
御作	1	0	0	1	2	1	0	2
中山	10	0	0	11	18	0	0	22
道慈	1	0	0	1	2	0	1	1
本城	0	0	0	0	4	1	0	3
小原中部	4	0	0	4	2	0	0	2
足助	11	0	1	13	8	0	1	8
冷田	0	0	0	0	0	0	0	0
追分	2	1	0	2	5	0	0	8
佐切	0	0	0	0	1	0	0	1
則定	0	0	0	0	0	0	0	0
萩野	0	0	0	0	0	0	0	0
明和	0	0	0	0	4	0	0	7
新盛	3	0	0	6	3	0	1	5
大蔵	0	0	0	0	0	0	0	0
御蔵	0	0	0	0	1	0	0	1
花山	1	0	0	1	1	0	0	1
大沼	0	0	0	0	4	0	0	5
巴ヶ丘	3	0	0	3	2	1	0	1
小渡	4	0	1	3	3	0	2	2
敷島	0	0	0	0	3	0	0	4
稲武	5	0	0	10	8	1	0	8
浄水北	7	0	0	7	7	0	0	8
計	1,093	16	22	1,228	1,435	16	27	1,594

※発生件数はワースト5位以内に着色、死者数は2人以上に着色。

6 豊田市の自転車交通事故

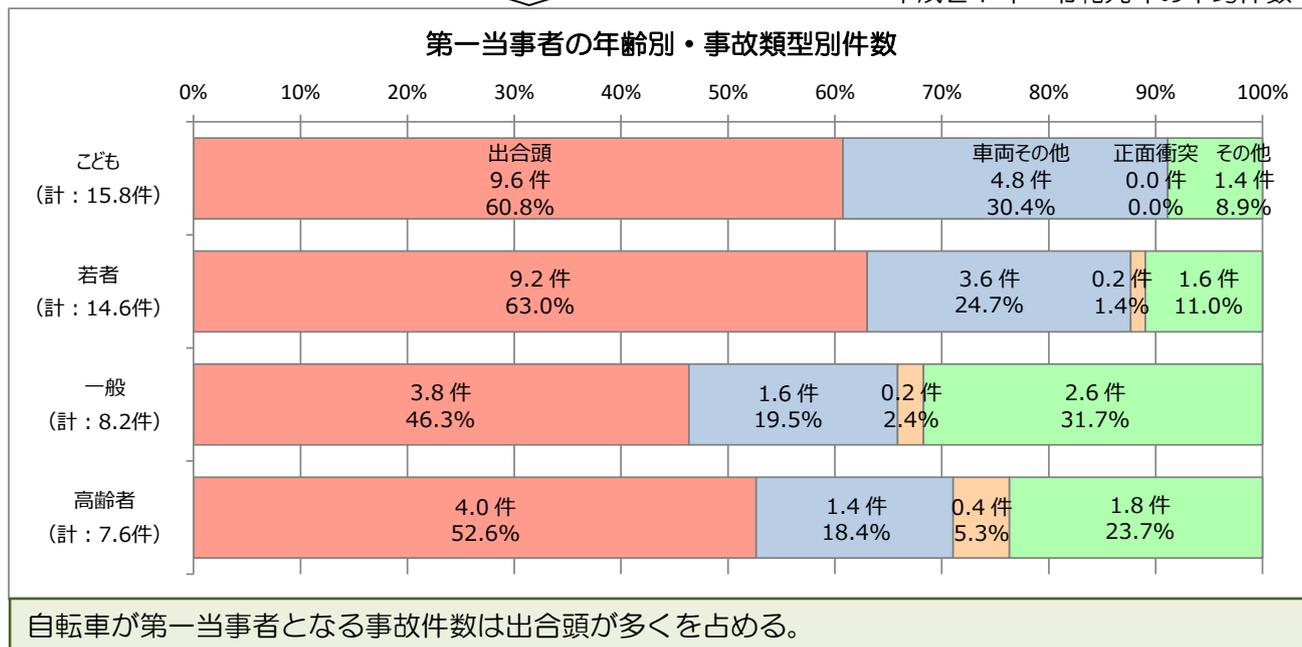
(1) 年齢別発生状況

平成27年～令和元年の平均件数



第一当事者について
詳しく見てみると・・・

平成27年～令和元年の平均件数



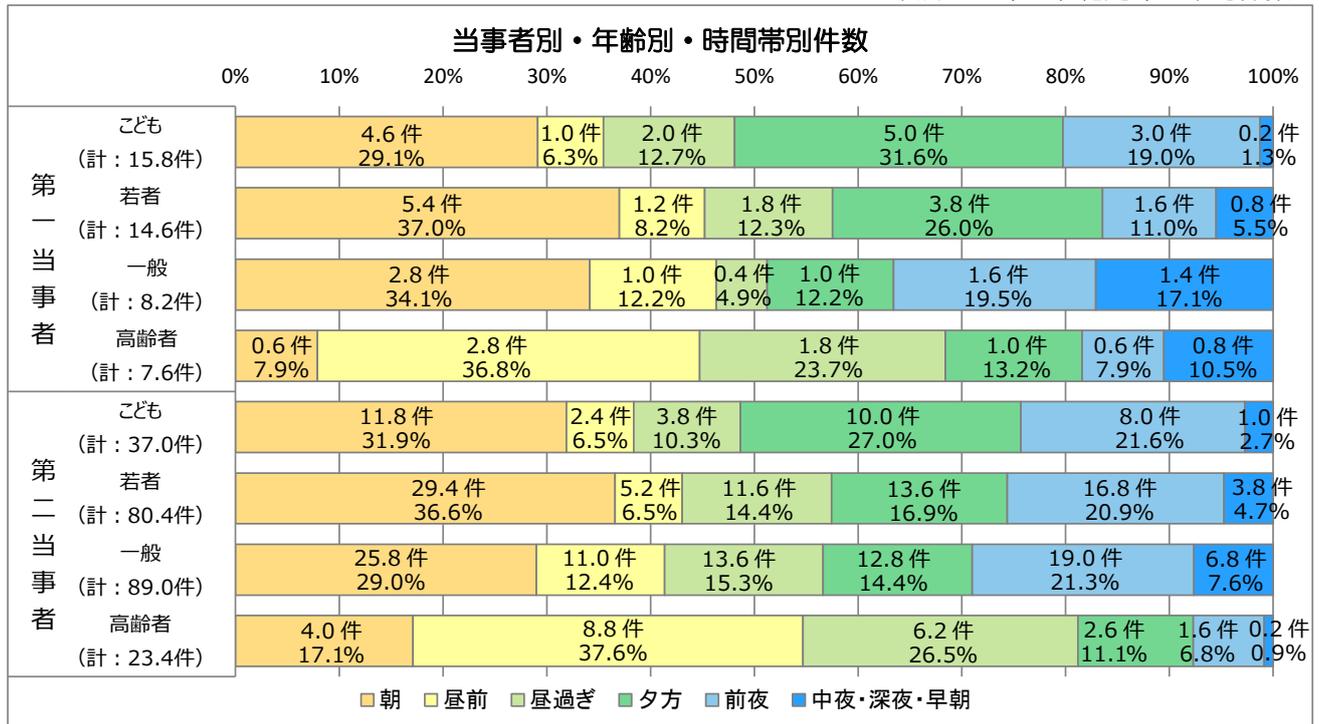
保護者の方へ

- お子さんが自転車に乗り始めたら、一時停止の標識のあるところや道路に出るときは、必ず止まって安全確認をするように教えましょう。
- 万一の事故に備えて、ヘルメットを着用し、自転車保険に加入しましょう。

※子どもは0～15歳、若者は16～24歳、一般は25～64歳、高齢者は65歳以上を示す。

(2) 時間帯別発生状況

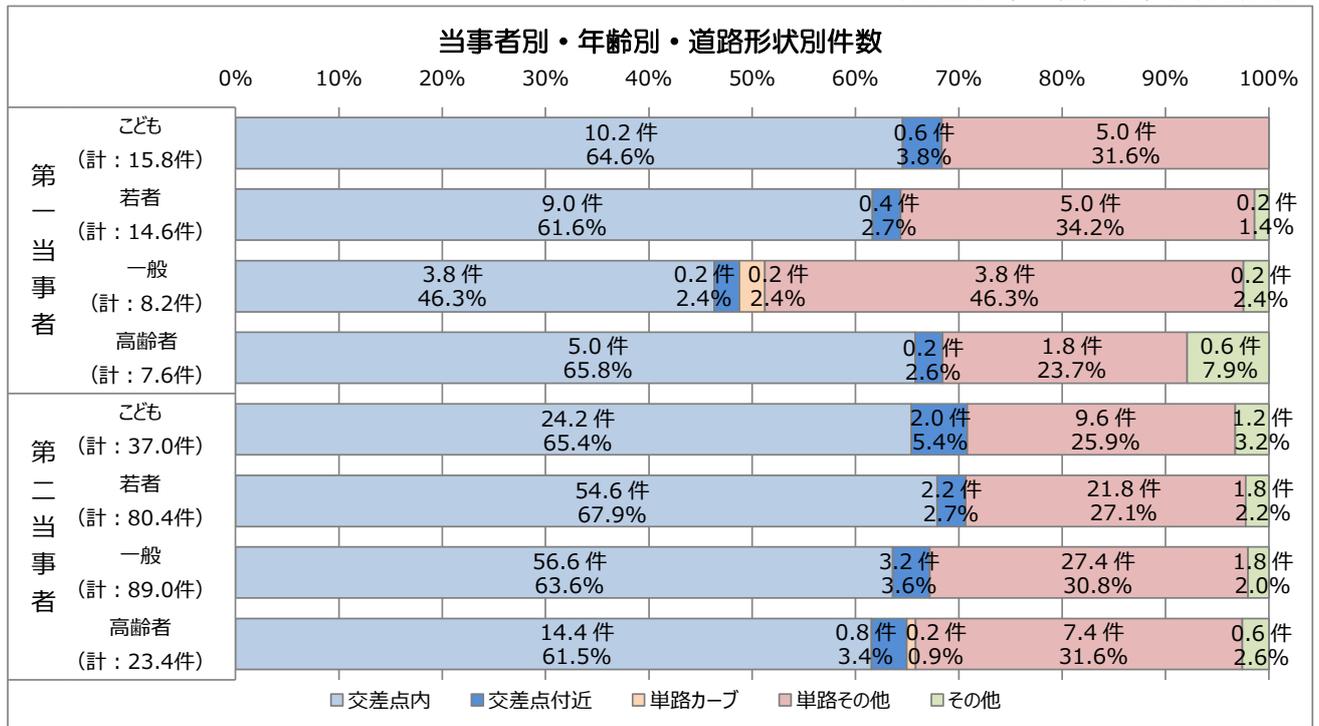
平成27年～令和元年の平均件数



自転車事故は子どもでは第一当事者の夕方の割合が高く、若者では第一当事者・第二当事者ともに朝の割合が高く、高齢者は第一当事者・第二当事者ともに昼前の割合が高い。

(3) 道路形状別発生状況

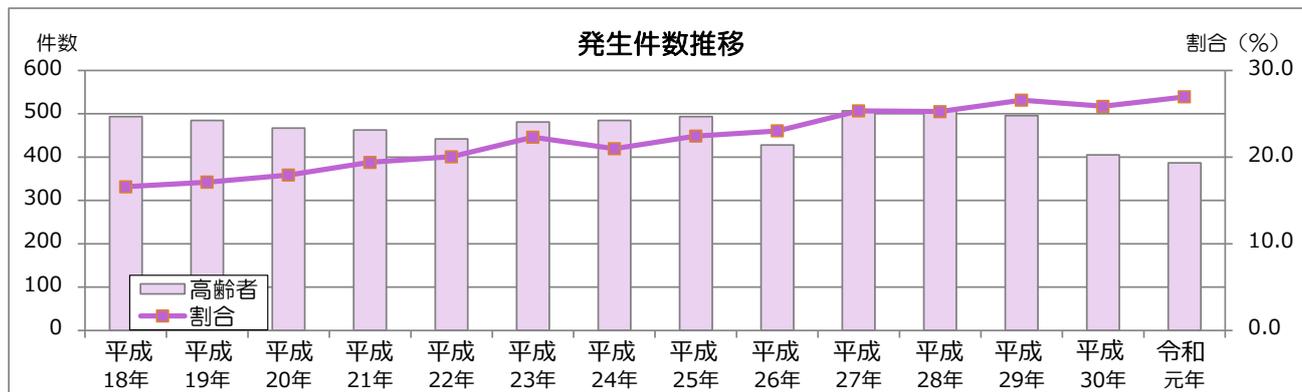
平成27年～令和元年の平均件数



第一当事者の一般は交差点内・単路その他の割合が高く、その他は交差点内の割合が高い。

7 豊田市の高齢者（65歳以上）の交通事故

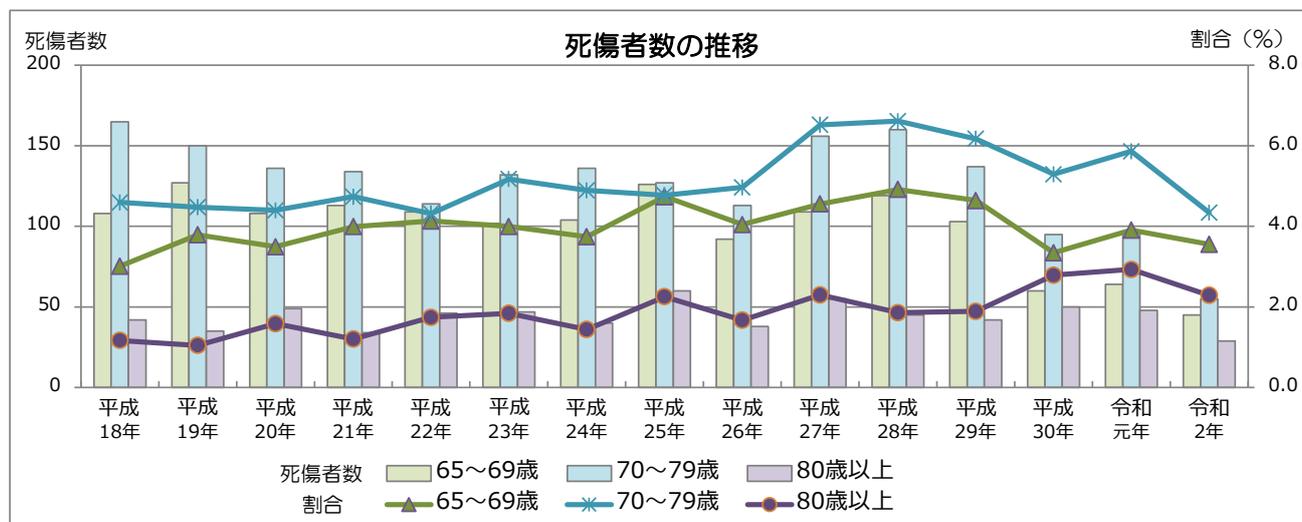
(1) 発生状況の推移



区分	年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
発生件数	発生件数	2,977	2,832	2,603	2,385	2,205	2,156	2,311	2,202	1,857	2,000	2,006	1,866	1,565	1,435
	高齢者	494	485	467	463	442	481	485	494	428	507	507	496	405	387
	割合	16.6	17.1	17.9	19.4	20.0	22.3	21.0	22.4	23.0	25.4	25.3	26.6	25.9	27.0

※割合とは各年の全発生件数に占める高齢者事故の割合。

平成18年から令和元年までの14年間で全体の事故件数は52%減少したが、高齢者の事故件数は22%の減少に止まっている。



区分	年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
死傷者数	死傷者数	3,590	3,350	3,091	2,829	2,638	2,551	2,779	2,659	2,275	2,392	2,420	2,219	1,794	1,637	1,266
	65~69歳	108	127	108	113	109	102	104	126	92	109	119	103	60	64	45
	70~79歳	165	150	136	134	114	132	136	127	113	156	160	137	95	96	55
	80歳以上	42	35	49	34	46	47	40	60	38	55	45	42	50	48	29
割合	65~69歳	3.0	3.8	3.5	4.0	4.1	4.0	3.7	4.7	4.0	4.6	4.9	4.6	3.3	3.9	3.6
	70~79歳	4.6	4.5	4.4	4.7	4.3	5.2	4.9	4.8	5.0	6.5	6.6	6.2	5.3	5.9	4.3
	80歳以上	1.2	1.0	1.6	1.2	1.7	1.8	1.4	2.3	1.7	2.3	1.9	1.9	2.8	2.9	2.3

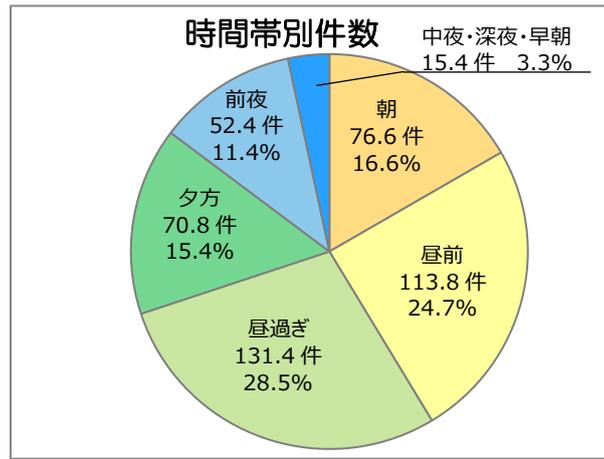
※割合とは各年の全発生件数に占める高齢者事故の割合。

※平成18~23年は平成24年に行われた事故件数見直し前の値であるが、誤差は僅かであり全体の傾向に影響はない。

平成18年から令和2年までの15年間で全体の交通事故死傷者数は65%減少し、高齢者の交通事故死傷者数も59%減少したが、相対的に高齢者の割合が高い。

(2) 時間帯別発生状況

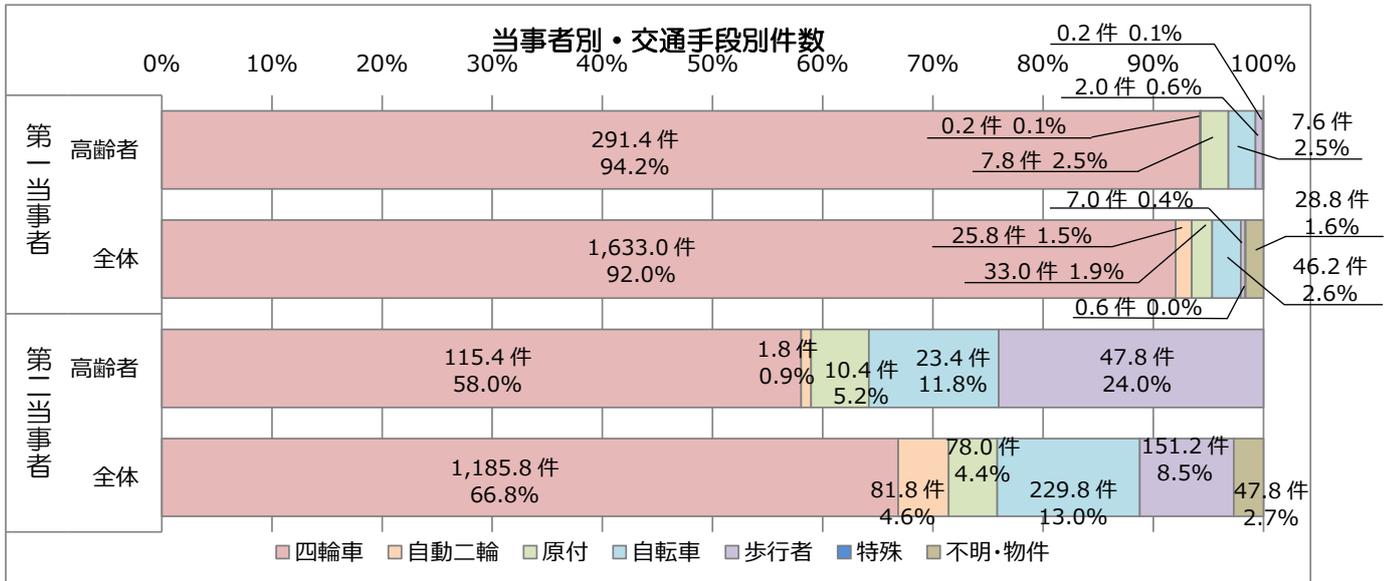
平成27年～令和元年の平均件数



高齢者の事故は昼前、昼過ぎに多い。

(3) 交通手段別発生状況

平成27年～令和元年の平均件数



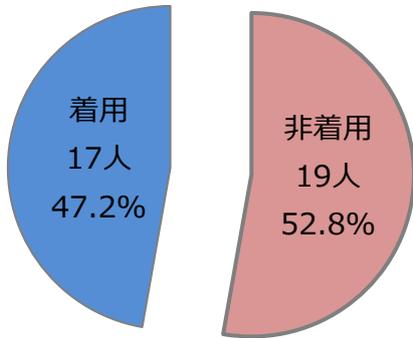
高齢者の事故は第一当事者、第二当事者ともに四輪車が最も多い。全体と比べると高齢者は第二当事者で歩行者の割合が高い。

- 高齢者の方へ
- 青信号、横断歩道でも渡り終わるまで左右の安全確認、車が来ないことを確認してから渡りましょう。
 - 交通量が少ない道路であっても、横断歩道があればそこまで移動して、周りの状況をよく確認してから渡りましょう。

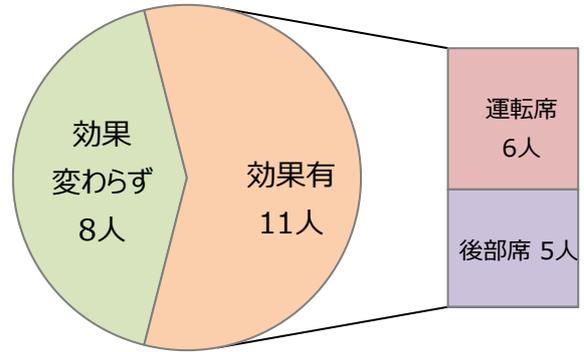
※高齢者とは65歳以上で、全体とは全ての年齢を含む。

シートベルト着用状況（愛知県警察データより）

シートベルト着用状況（令和2年）



非着用者がシートベルトを着用した場合（令和2年）



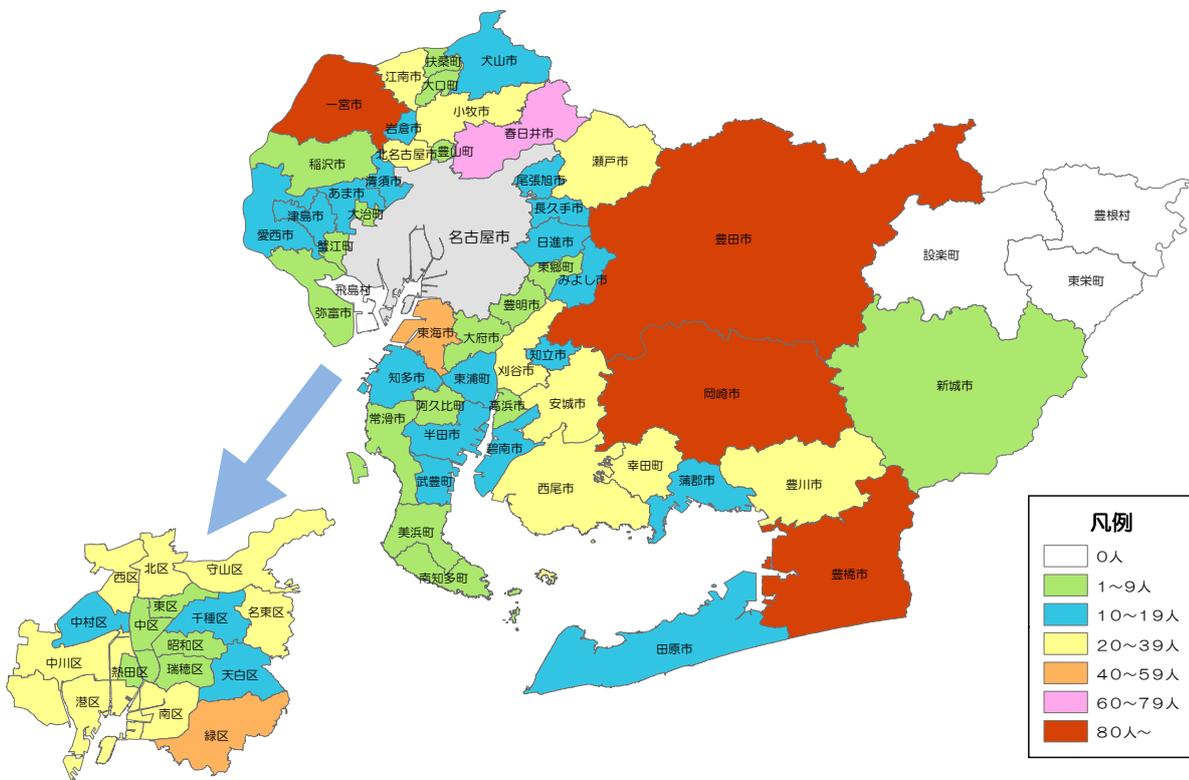
※四輪車乗車中の死者 36 人中 19 人が非着用。

※効果有は着用していれば助かったと思われる人。

- 平成 20 年 6 月に道路交通法が改正され、後部座席もシートベルトの着用が義務化されました。
- シートベルトを着用のうえ、エアバック（装備車）が作動すれば、万が一、交通事故に遭った場合でも衝突時の衝撃が大幅に軽減されます。

令和2年の自治体別飲酒運転による検挙者の実態

※飲酒運転で検挙された者及び飲酒運転による人身事故の原付以上の第一当事者の居住地を示す。



豊田市では令和2年中 135 人が検挙され、愛知県内ワースト 2 位である。（名古屋市を除く）

※愛知県警察の「飲酒運転の事故実態」に基づく。

豊田市自転車の安全で適正な 利用の促進に関する条例



— 交通ルールを守って、自転車を安全に利用しましょう —

▶▶▶ 条例のポイント ◀◀◀

自分を守ろう

自転車に乗る時は、ヘルメットをかぶりましょう。子どもが自転車に乗る時は、保護者が積極的にヘルメットをかぶせてあげましょう。



みんなを守ろう 自転車保険の加入義務

交通ルールを守るのはもちろん、自転車保険等に加入することで、被害者の保護や加害者となり損害賠償請求を負った場合の経済的負担が軽減されます。



自転車を守ろう

自転車を安全に走行させるために、定期的に点検と整備をしっかりと行いましょう。



交通安全教育を 実践しましょう!

地域、家庭、職場、学校などでの交通安全教育を実践しましょう。



自転車事故を補償する 保険等の種類って…?



他者の「身体」や「財物」に損害を与えた場合の補償

個人賠償責任保険



自分がケガをした場合の補償

傷害保険

保険等の種類		概要
個人加入	自転車保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	各種保険・共済の特約で付帯する個人賠償責任保険
	火災保険の特約	
	傷害保険の特約	
	各種共済の特約	
会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険	
団体加入	PTAの保険	PTAが所属する学校の児童生徒向けの保険
	クレジットカードの付帯保険	カード会員向けに付帯する保険
商品付帯	TSマーク	自転車の点検整備に付帯する保険

個人賠償責任保険は、自動車保険、火災保険、傷害保険などの特約として付帯することが一般的です。

◆詳しくは、保険会社、保険代理店等にご相談ください。

※自転車事故を補償する保険等とは、自転車の利用に係る事故により生じた他人の生命又は身体の損害を補償することができる保険又は共済をいい、個人賠償責任補償特約や施設賠償責任保険等の名称で販売されている保険商品等が当てはまります。

～交通事故死“全国ワースト1位”返上を豊田市から～ 歩行者保護モデルカー活動

を推進しています！

「歩行者保護モデルカー活動」とは、活動を委嘱された事業所の車両にステッカーを貼り、以下の3項目を実践した運転を行い、安全運転のけん引役を担うことで交通事故抑止を目指しています。また、市民向けのステッカーを広く配布し、市内全域で活動の拡大を図っています。

速度遵守・・・制限速度を必ず守る

ハイビームの活用・・・ライト点灯時はハイビームを活用する

歩行者優先・・・横断歩道で歩行者を見たら必ず止まる



委嘱事業所ステッカーデザイン



市民向けステッカーデザイン

横断歩道で、ドライバーに感謝のきもちを伝える
とまってくれてありがとう

運動を推進しています！

- ▶ とまってくれてありがとう運動とは
横断歩道を渡る直前で、歩行者側から一時停止してくれたドライバーに、積極的に会釈などの感謝を伝える運動です。



安全な横断歩道の渡り方
「止まる・見る・待つ」

+

「ありがとう」を伝えよう！

笑顔で「ありがとう」を伝えることで、ドライバーもすがすがしい気持ちになり、歩行者に優しい運転の輪が広がります！また、ドライバーとアイコンタクトをすることで、安全確認の徹底にもつながります。



全学年
対応

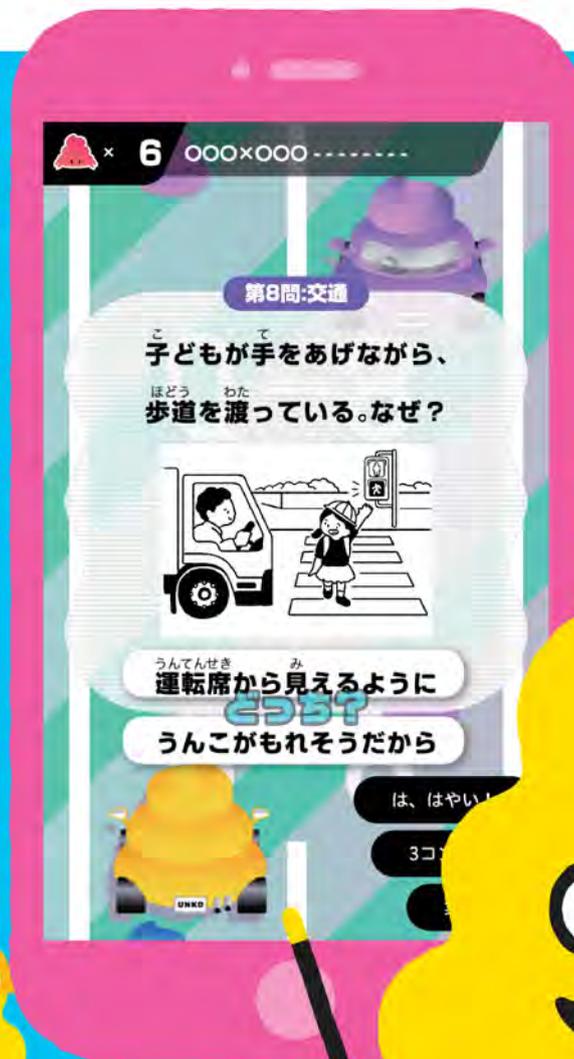
うんこ 交通安全ゲームに チャレンジ!

推薦 一般財団法人 全日本交通安全協会 / 製作 一般財団法人 トヨタ・モビリティ基金



▲スタート

自転車のルールも
学べるよ!



交通安全が
楽しく学べる
ゲームなのじゃ!



うんこ先生

もしも、交通事故の当事者になってしまったら？

～安全運転を心がけていても、交通事故が絶対起きないとは限らない～

【事故現場での必要な対応の流れ】

① 負傷者の救護を最優先(119番通報)

- ・負傷者の状況を確認し、必要に応じて応急処置を行い、安全な場所まで移動し、すぐに救急車を呼びましょう。ただし、自分が重傷の場合は、相手にそのことを伝えて、救急車が来るまであまり動かないようにしましょう。

*携帯電話やスマホからの通報は、安全な場所から局番なしの「119番」にかけ、現在地を正確にはっきりと伝えましょう。なお、負傷者の救護等を怠り、現場を離れると「救護義務・危険防止措置義務違反」(ひき逃げ)となります。

② 警察へ通報(110番通報)

- ・事故が起きた場合、単独事故であっても、相手が「大丈夫」と言っても、物損であっても、警察に必ず連絡しましょう。

*携帯電話やスマホからの通報は、安全な場所から局番なしの「110番」にかけ、現在地を正確にはっきりと伝えましょう。「110番」は、事件・事故の緊急通報のための専用ダイヤルで、現在地の各都道府県の警察本部につながります。なお、警察への連絡を怠ると、「報告義務違反」となります。

③ 目撃者の確認

- ・目撃者がいれば、「氏名」「連絡先」を覚えてもらい、警察の現場検証時に協力をお願いしましょう。

④ 事故現場状況の撮影

- ・携帯電話やスマホなどで車の損傷等、事故の状況がわかる写真を撮っておくと、後で確認することができます。

⑤ 二次被害を防止

- ・交通事故の現場はできるだけそのままにしておくことが望ましいですが、二重事故や交通渋滞を避けるため、必要に応じて事故車両の移動、もしくは発煙筒、三角表示板を用いて、危険防止措置を行いましょう。

⑥ 警察到着時

- ・事故の発生日時、発生場所、事故の状況、負傷者数や負傷程度、損壊物と損壊の程度、車両の積載物、事故発生後に講じた措置を報告しましょう。
- ・管轄の警察署と担当の警察官の氏名を確認しておきましょう。

⑦ 相手方の確認

- ・運転免許証や勤務先の名刺などを見せてもらい、相手方の「氏名」「住所」「連絡先」「車両の登録番号」「自動車保険の保険会社」などの情報をメモしておきましょう。

⑧ 保険会社へ連絡

- ・自分が加入している「保険会社」に連絡をしましょう。

STOP! あおり運転!!

あおり運転に対する罰則の創設と行政処分の整備

**あおり運転
をした場合**



① 妨害運転(交通の危険のおそれ)

他の車両等の通行を妨害する目的で、**一定の違反** (※10種類の違反、
下図参照) 行為であって、当該他の車両等に道路における交通の
危険を生じさせるおそれのある方法によるものをした場合。

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
違反点数25点

免許取消し(欠格期間2年)

※前歴や累積点数がある場合には最大5年

**あおり運転
のせいで
危険が
生じた場合**



② 妨害運転(著しい交通の危険)

●の罪を犯し、よって高速自動車国道等において他の自動車
を停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさ
せた場合。

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
違反点数35点

免許取消し(欠格期間3年)

※前歴や累積点数がある場合には最大10年

一定の違反 妨害(あおり)運転の対象となる10種類の違反



●「思いやり・ゆずり合い」の運転を！ ●ドライブレコーダーをつけましょう！
 ●あおり運転を受けたときは、車外に出ることなく110番を！

道路交通法改正で、妨害運転罪が創設されました。(令和2年6月30日施行)

【非接触事故でもひき逃げになる可能性があります】

ここ数年、直線道路でのバイクの交通事故を多く目にするようになりました。その事故の直前に誘引した原因(あおり、急な幅寄せ、割り込み等)により、身の危険を感じて、回避するためにとっさに取った行動が事故につながっている可能性も考えられます。記録を残すために、バイクにもドライブレコーダーの装着をご検討ください。

一方で、車を運転される方は、接触していなくても、自分の運転に落ち度がないと思っても、歩行者、自転車、バイク、車に関わらず、事故に関係していると思ったら、すぐ警察に通報しましょう。接触なし、転倒なしで、相手がその場からいなくなっても、警察に連絡しておくで安心です。また、自分では思い当たるところがなくても、相手が「非接触事故」もしくは「当たった」と主張してくる場合もありますので、必ず警察に連絡しましょう。



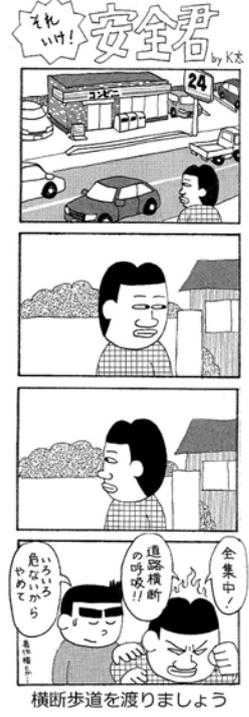
4月1日に豊田市自転車条例が施行されました!



「とまってくれてありがとう運動」実施中!



令和元年 交通事故死者数
愛知県 156人 (前年比-33人)
豊田市 16人 (前年比+7人)



横断歩道を渡りましょう



夕暮れ時の死亡事故は昼間の4倍です!
(※歩行者・自動車の横断)



ソーシャルディスタンス
社会的距離は思いやり距離

発行：豊田市交通安全市民会議

〒471-8501 豊田市西町3-60 南庁舎4F (豊田市交通安全防犯課内)
TEL: 0565-34-6633 (直通) FAX: 0565-32-3794
ホームページ <https://signal.toyota.aichi.jp/> E-mail signal@city.toyota.aichi.jp

編集協力：(公財)豊田都市交通研究所

〒471-0024 豊田市元城町3-17 TEL: 0565-31-7543 FAX: 0565-31-9888
ホームページ <https://www.ttri.or.jp/> E-mail ttri_mail@ttri.or.jp